

# 第4次越谷市 地域福祉活動計画

～みんなが参画し ともに築く  
福祉のまちをめざして～



令和8年4月  
社会福祉法人  
越谷市社会福祉協議会



## はじめに

近年、少子高齢化や人口減少を背景に、核家族化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、いわゆる「8050問題」や育児と介護のダブルケアなど、複雑・複合化した課題が顕在化しています。

こうした社会情勢を受けて、国においては、令和3年4月の社会福祉法改正による「重層的支援体制整備事業」の創設をはじめ、「こども家庭庁」の発足、「孤独・孤立対策推進法」の制定など、世代を超えた地域共生社会の実現に向けた法体系や制度の拡充が図られています。

このような中、本計画は、越谷市が策定する「第4次越谷市地域福祉計画」との整合性を図りながら、基本理念を第3次の計画から継承し、「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」と決めました。この理念を実現するための基本目標、基本方針さらに施策を掲げ、地域共生社会の実現に向けた取り組みの指針となるよう策定いたしました。

私たち社会福祉協議会には、地域福祉推進の中核的組織として、制度の狭間にある課題も含め、誰一人取り残さない支援と地域づくりを進めていく役割が求められています。この計画を着実に推進していくために、関係機関・団体、地域の皆さま、行政と連携し、包括的な相談支援体制の充実と、住民主体の支え合い活動等の推進に一層取り組んでまいります。当協議会の活動に対しまして、引き続き特段のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を賜りました地域福祉活動計画推進委員会の皆様をはじめ、関係団体・関係機関並びに市民の皆さまに、心から感謝と御礼を申し上げます。

令和8年3月

越谷市社会福祉協議会 会長 鈴木 俊昭

# 目次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の主旨.....	2
2 計画策定の背景.....	3
3 計画の位置づけ.....	4
4 計画の期間.....	6
5 計画の策定体制.....	6
<b>第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題</b> .....	<b>7</b>
1 第3次活動計画の取り組みと成果.....	8
2 統計でみる越谷市の状況.....	10
3 作業部会・検討委員会の検討結果.....	17
4 現状から見えてきた課題.....	18
<b>第3章 計画の方向性</b> .....	<b>25</b>
1 地域福祉の推進に向けた視点.....	26
2 計画の目指す姿.....	27
3 基本目標.....	28
4 地域福祉の基本的な圏域.....	29
5 計画の体系.....	30
<b>第4章 施策の展開</b> .....	<b>33</b>
基本方針1-1「地域で活躍する人財の育成」.....	34
基本方針1-2「支え合い、助け合い、課題解決につなげられる地域力の推進」.....	41
基本方針2-1「包括的な相談支援体制の構築」.....	46
基本方針2-2「地域における支援・協働のネットワークづくり」.....	53
基本方針3-1「一人ひとりが安心して暮らせる地域づくり」.....	58
基本方針3-2「地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の組織体制の強化」.....	65
<b>第5章 計画を推進するために</b> .....	<b>73</b>
1 計画の進行管理・評価.....	74
<b>資料編</b> .....	<b>75</b>
1 策定の経過.....	76
2 越谷市地域福祉活動計画推進委員会.....	77
3 越谷市地域福祉活動計画検討委員会.....	78
4 越谷市地域福祉活動計画作業部会.....	79
5 用語集.....	80

# 第1章

---

## 計画の概要



# 1 計画策定の主旨

## 1)地域福祉とは

毎日の暮らしの中で、私たち一人ひとは様々な不安やストレスを抱えて暮らしていますが、身近な人とのつながりや支え合いにより、自分らしくいきいきと暮らすことができます。

このように人と人が「つながり」「支え合う」ことが、地域福祉の考え方です。地域福祉では、一人ひとりがその人らしく日常生活を送れるよう、市、地域住民、事業者などあらゆる人、団体が協力して「生活しやすい地域社会づくり」を進める必要があります。

これまでは、「福祉は、一部の困っている人を助け、支えること」と考えられてきましたが、少子高齢化や核家族化などにより生活形態が多様化する中、誰もが支える立場や支えてもらう立場のどちらにもなり得る時代となっています。

そして、互いに支え合い、それぞれの問題を解決するため、地域福祉の推進に向けて地域住民等の福祉活動を支援する具体的な内容を定める計画が、「地域福祉活動計画」です。

## 2)越谷市の地域福祉活動計画の経緯

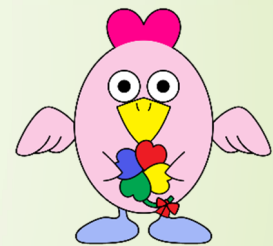
本市では、平成12年より越谷市地域福祉計画・越谷市地域福祉活動計画を策定し、「越谷市福祉憲章」の理念のもと、市民と行政との協働による福祉のまちづくりを進めてきました。

令和3年度には、「第3次越谷市地域福祉活動計画」(以下「第3次活動計画」という。)を策定し、「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」を基本理念とし、様々な地域課題への取り組みを進めてきましたが、第3次活動計画が令和7年度で終了することから、令和8年度を始期とする「第4次越谷市地域福祉活動計画」の策定を行いました。

## コラム

### 越谷市「社会福祉協議会」とは

越谷市社会福祉協議会（「社会」の『社』と「協議会」の『協』をとって『社協』と言います。）は、地域の方々やボランティア活動推進者、福祉や保健・医療、教育などの関係者、各種団体・行政機関等に参画いただき、「みんなが参画し、ともに築く、福祉のまち」を目指し、推進する住民主体の福祉団体です。



越谷市社協マスコット  
「ハートん」

## 2 計画策定の背景

### 1)地域福祉の現状

少子高齢化に伴う人口減少が進み、核家族化やライフスタイルの多様化など、生活のあり方が変化し、身近な生活課題に対する地域や家族同士での助け合いなど、地域のつながりが希薄になってきています。

そうした中で、複雑・複合化した生活課題を抱える方も増えており、虐待や貧困、ひきこもり、いわゆる「8050問題」やダブルケア、ヤングケアラーなど、世代や対象等、従来の制度の枠を超えた包括的な支援が必要とされています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、一時的に社会活動や経済活動の自粛を余儀なくされ、人との交流機会が減少した一方で、新しい生活様式として広がったオンラインツールを活用した交流など新しい形のつながりも生まれました。

年齢や障がい等の有無に関わらず、地域に暮らす誰もが、自分らしく安心して暮らしていくことができる地域をつくるために、住民や行政、社会福祉関係団体等、皆で協力して地域づくりをしていくための体制づくりが必要とされています。

### 2)国の動向

国は、複合的な生活課題の問題や、これまでの福祉制度や支援サービスだけでは解決が難しい、「制度の狭間」の問題を解決していくため、『『地域共生社会』の実現』を目指した新たな取り組みを進めています。地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のことです。

地域共生社会の実現に向けた具体的な事業として、令和3年度に既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を行うための「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

また、令和5年度には、認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる社会を実現するための法律である「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立したほか、地域で安心して自立した生活を送れるよう、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが規定された「孤独・孤立対策推進法」が成立しました。

# 3 計画の位置づけ

## 1)計画の位置づけ

社会福祉法第4条では、地域福祉の推進について「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加・共生する地域社会の実現を目指す」としており、地域住民の主体性を原則としています。

また、地域住民、社会福祉事業の経営者、社会福祉の活動者の3者が相互に協力して地域福祉を推進することとしています。

地域福祉の推進は、地域福祉の関係者がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働することにより初めて可能となることから、「住民一人ひとりの主体的な活動（自助）」「近所の助け合いやボランティア活動等による住民同士の支え合い（互助）」「介護保険などの制度化された相互扶助による助け合い（共助）」「行政の責任による公的支援（公助）」の役割を果たすことにより、日常生活の課題を解決していくとする取り組みです。

地域福祉活動計画の策定においては、厚生労働省の「地域での計画的な包括的支援体制づくり」に関する調査研究事業の一環として全国社会福祉協議会より「地域福祉計画の策定・改定ガイドブック」が示され、社会福祉協議会が中心となって策定している地域福祉活動計画は、住民等の福祉活動計画として地域福祉の推進を目指すものであることから、地域福祉計画と一体的に策定をすすめたうえで、その内容を一部共有するほか、地域福祉計画の実現を支援するための施策を盛り込むなど、相互に連携を図ることが求められると位置づけられています。

## 2)地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係性

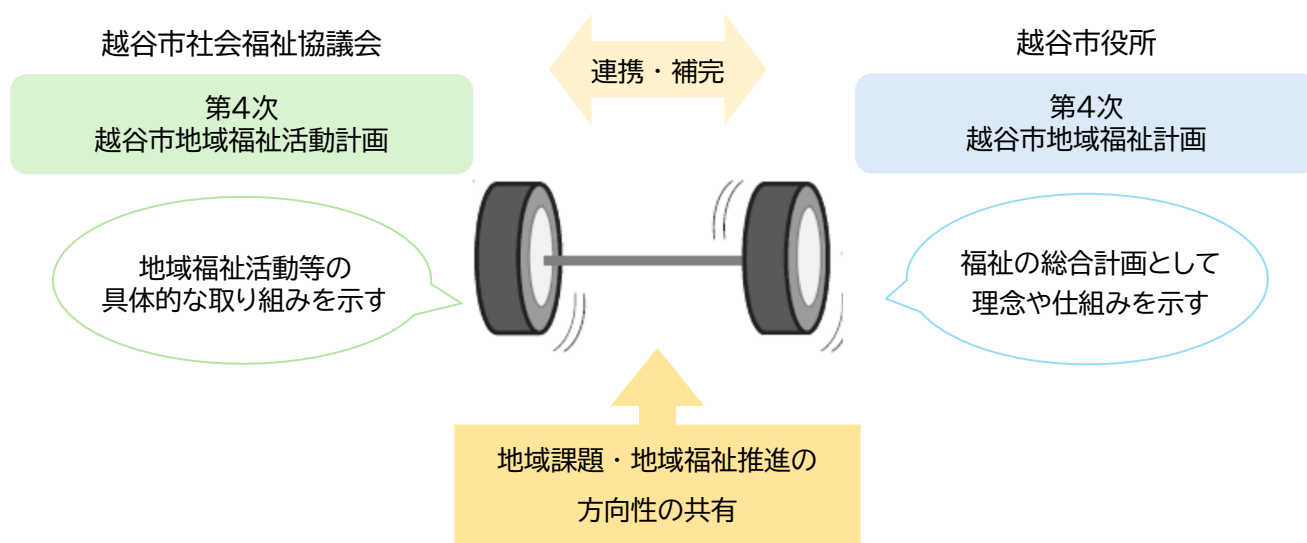
地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が策定する計画で、越谷市に暮らす人たち一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで「福祉のまちづくり」を進めていくための計画です。

市町村が策定する「地域福祉計画」は、行政による福祉サービスのさらなる充実と、住民主体による相互扶助の取り組みを計画化するものです。

これに対し「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進する団体として社会福祉法に位置づけられた「社会福祉協議会」が、地域福祉の推進に向け、ふれあいサロンなどの、地域住民等による福祉活動を支援する様々な取り組みを計画化するものです。

この2つの計画は、「地域福祉の推進」という同一の目的で策定する計画であることから、両計画を共通の理念や施策方針の基に策定し、相互に補完しながら推進することが望ましいとされています。

(イメージ図)



### 3)社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、社会福祉法第109条・110条に基づき、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆さまのほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指したさまざまな活動を行っています。

## 4 計画の期間

第4次活動計画の計画期間は、第5次総合振興計画・後期基本計画と合わせ、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

なお、計画期間において、社会状況の変化や国、県の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

## 5 計画の策定体制

第4次活動計画は、以下のプロセス及び体制により、策定を進めました。

### 1) 市民意見聴取の実施

住民参加のもと策定を進めることが重要とされており、広く市民等の意見を把握し計画に反映するため、様々な意見聴取を行いました。

#### ① 市民・団体アンケート調査（令和6年度）

地域福祉に対する意識や地域での活動状況・生活課題などを把握し、計画策定の基礎資料とするため、市民・団体等を対象としたアンケート調査を実施しました。

#### ② 団体・学生ヒアリング（令和6年度）

市民・団体アンケートの内容を補完するため、地域福祉に関わる団体や大学生等に対するヒアリングを実施しました。

#### ③ パブリックコメント（令和7年度）

市民の意見を反映させるために、令和7年11月5日～12月5日の期間において、計画素案についてパブリックコメントを実施しました。

### 2) 地域福祉活動計画推進委員会

本計画を策定するにあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ、地域福祉施策の推進に係る検討を行うために、住民組織の代表者、ボランティア、NPO関係者等で構成する「越谷市地域福祉活動計画推進委員会」において、審議を3回行いました。

### 3) 社会福祉協議会内の検討組織(検討委員会・作業部会)

本計画の策定のため、社会福祉協議会内の組織として管理職等で構成する「越谷市地域福祉活動計画検討委員会」を設置しました。また、主任職以上の役職者等で構成する作業部会を設置し、各3回開催し、計画づくりに取り組みました。



# 1 第3次活動計画の取り組みと成果

作業部会での検討結果を基に第3次活動計画の取り組みと成果を整理しました。

## 地域で活動・活躍する人財※の育成

- ・月1回老人福祉センター各館で、ボランティア相談を開始し、ボランティア相談窓口の充実を進めた。
- ・「スマートフォンマイスター養成講座」や「点字講座」、「傾聴講座」等のボランティア専門講座を通じた新たな人財発掘を行った。また、各講座修了者が地域のスマホ相談会やボランティアグループで活動できるようコーディネートを行った。



ボランティア相談

※人は財産であるという考え方にに基づき、「人財」という表記を使用しています

## 地域づくり（地域での交流や見守り・支え合い）



ふれあいサロンの様子

- ・様々な社会課題に対応したサロン活動が始まるなど、ふれあいサロンが少しずつ増加している。
- ・しらこぼとマルシェでこぼと館の利用者が運営ボランティアとして活躍するなど、支え手・受け手という関係を超えた活動が徐々に広がっている。
- ・障がい者の居場所づくりの提供、土日の余暇支援の充実
- ・ふれあいサロンやオレンジカフェに参加し、情報提供や、地域住民のニーズ把握に努めている。

## 地域の中での連携、生活課題の解決

- ・地域課題について協議する場「地域支え合い会議」が全地区で立ち上がり、会議やイベントを通して多様な主体との連携ができた。
- ・地域活動団体の支援を通じて、こども食堂、学習支援団体等ともつながりを強めることができた。



地域支え合い会議の様子

## 相談支援・包括的な支援体制

- ・社会福祉協議会全体で総合福祉相談を実施している。
- ・重層的な支援体制を整備し、複雑・複合化した相談にも円滑に対応できる体制づくりに取り組んでいる。



## 健康的で安全・安心な地域生活の支援



老人福祉センターに設置してある  
ラウンドフィットネス

- ・老人福祉センター4館で、定期的に教室を開催している。
- ・健康増進事業として、老人福祉センター4館でラウンドフィットネスを開始した。
- ・老人福祉センター4館で、教養講座として市内通信会社と協力し、スマホ講座を実施した。また、ボランティアセンターと連携し、スマートフォンマイスターによるスマホ相談会を実施した。さらに全館Wi-Fi設備を設置し、デジタル格差の解消に対応した。
- ・蓄電池等の災害対策用備品の購入や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施し、災害ボランティアセンターの整備に取り組んだ。また、令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災者の支援に取り組んだ。
- ・市内各地区の防災訓練へ参加し、災害ボランティアセンターの周知を行った。

## 越谷市社会福祉協議会として取り組んでいること

- ・地域福祉コーディネーター※を配置した。
- ・ホームページのリニューアルに着手した。
- ・重層的支援体制整備事業を開始したことによって分野横断型支援強化の機運が高まり、アウトリーチや参加支援を通してより一層積極的な関わりを持つことができるようになってきている。
- ・「しらこばとマルシェ」でのこばと館とボランティアセンターの連携をはじめ、社協内の各部署のイベントや事業でも、部署を超えた連携・協働の機会が生まれている。
- ・こばと館で開催したところのアート展では、ボランティアセンターとの連携等を通じ、各部署の取り組みにおける横断的な連携・協働が定着しつつある。

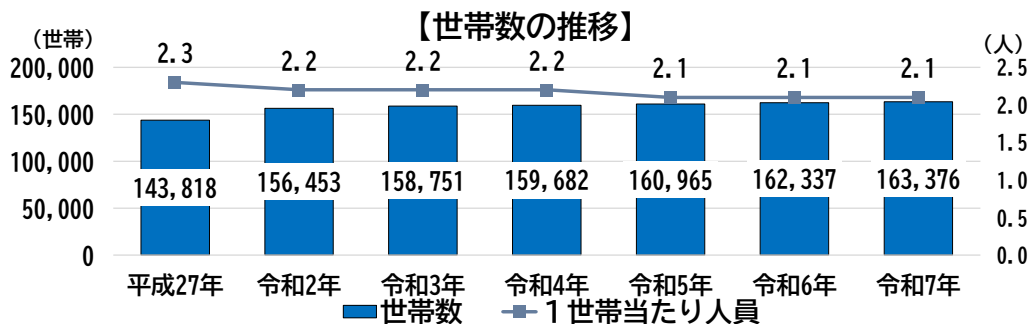
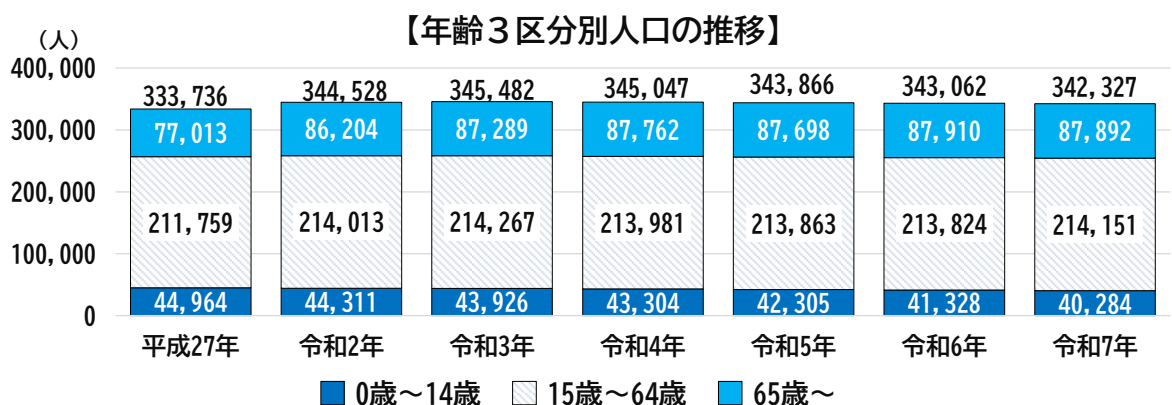
※住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をする福祉の専門職

## 2 統計でみる越谷市の状況

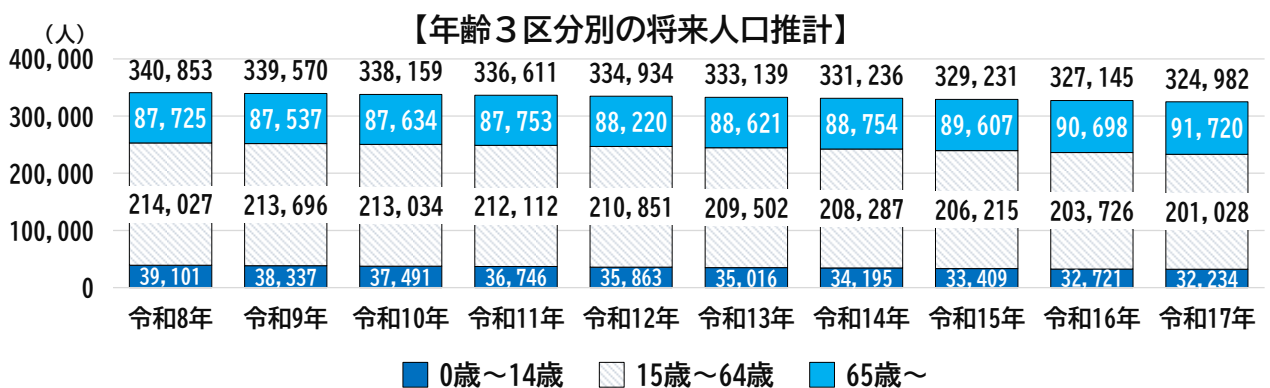
### 1)人口・世帯の状況

本市では令和3年以降人口が減少しており、令和7年1月1日には342,327人となっています。年齢階層別にみると15歳未満の人口が減少しており、令和3年から令和7年にかけて3,642人減少しています。一方、世帯数は増加傾向にあり、1世帯あたりの人員は令和7年1月1日時点で2.1人となっています。

将来人口推計をみると、65歳未満の人口は減少しているのに対し、65歳以上人口は増加しています。高齢化率は令和8年では25.7%であるのに対し、令和17年になると28.2%にまで増加し、少子高齢化が進んでいくことが予測されます。



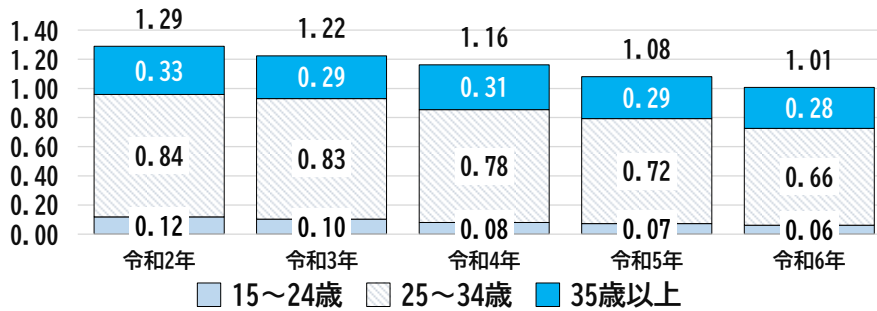
資料：越谷市統計年報（各年1月1日現在）



資料：令和7年度越谷市将来人口推計（各年4月1日現在）

## 2)合計特殊出生率の推移

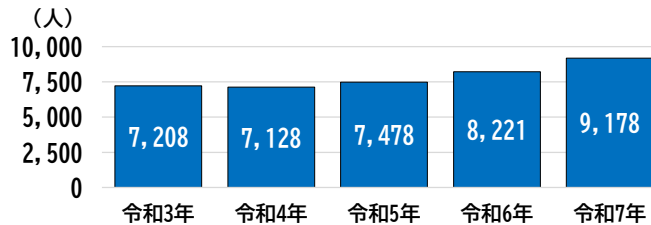
合計特殊出生率は、令和2年をピークに減少しています。令和5年の本市の合計特殊出生率は、1.08で、埼玉県1.14、全国1.20を下回っています。



資料：埼玉県 HP「合計特殊出生率の年次推移（保健所・市区町村別）」※年齢は出産時の母の年齢

## 3)外国籍市民の推移

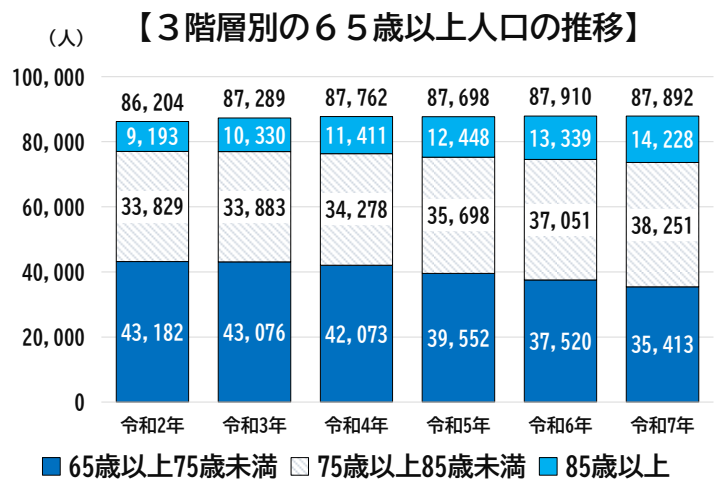
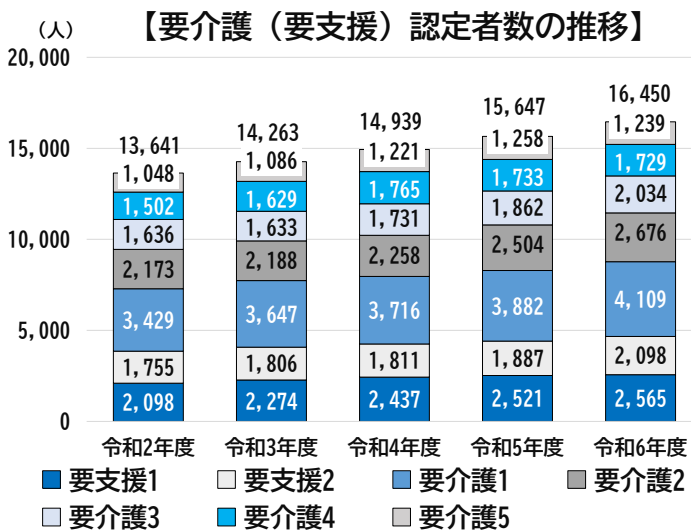
外国籍市民の人数は、令和7年には前年から957人増と、4年間で最も増加しています。



資料：越谷市統計年報（各年1月1日現在）

## 4)要介護(要支援)認定者数と65歳以上人口の推移

令和2年から令和6年にかけて、要介護認定者数は約2,800人増加しています。特に要介護2と要介護3の伸び率が顕著です。65歳以上人口については、令和3年に75歳以上人口の割合が、75歳未満の人口の割合を超えています。



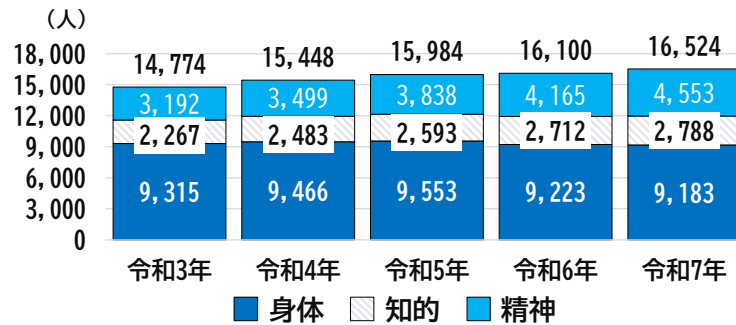
資料：越谷市高齢介護部介護保険課（各年3月末現在）

資料：越谷市統計年報（各年1月1日現在）

## 5)障害者手帳所持者数の推移

(身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数)

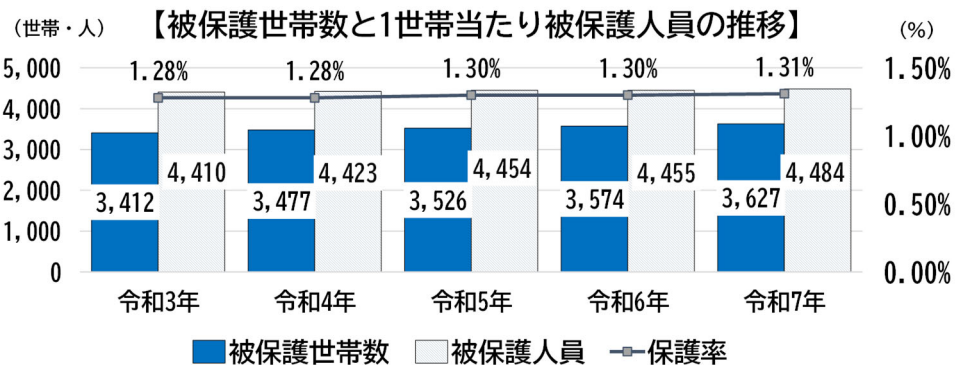
障害者手帳所持者数は、令和3年から令和7年にかけて、1,750人増加しています。身体障害者手帳所持者は令和5年以降減少していますが、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加しています。



資料：越谷市福祉部障害福祉課(各年3月末現在)

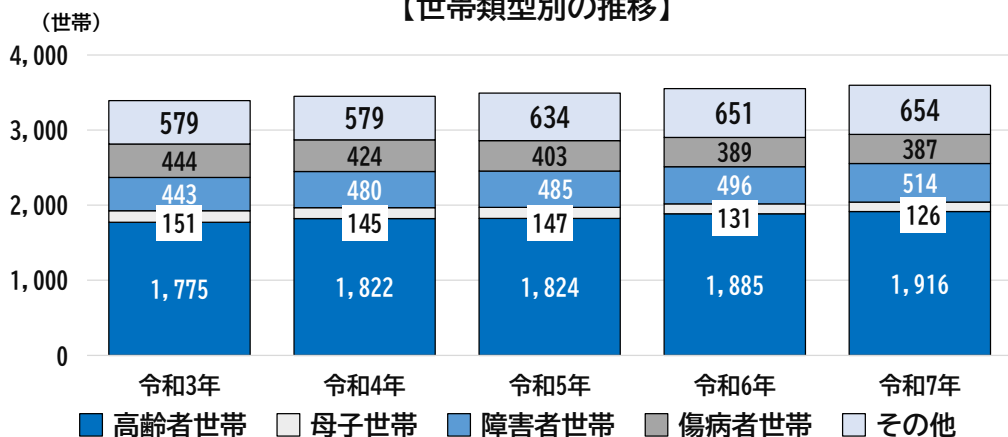
## 6)生活保護世帯の推移

被保護世帯数は年々増加しており、令和3年から令和7年にかけて、約200世帯増加しています。世帯類型別にみると、高齢者世帯・障害者世帯・その他世帯が増加しています。



資料：越谷市統計年報(各年3月末現在)

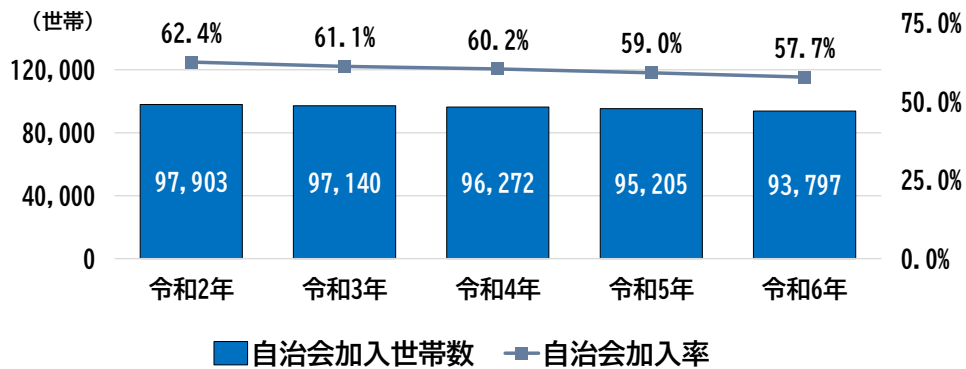
### 【世帯類型別の推移】



資料：越谷市福祉部生活福祉課(各年3月末現在) ※保護停止中は除く

## 7)自治会加入世帯数と加入率の推移

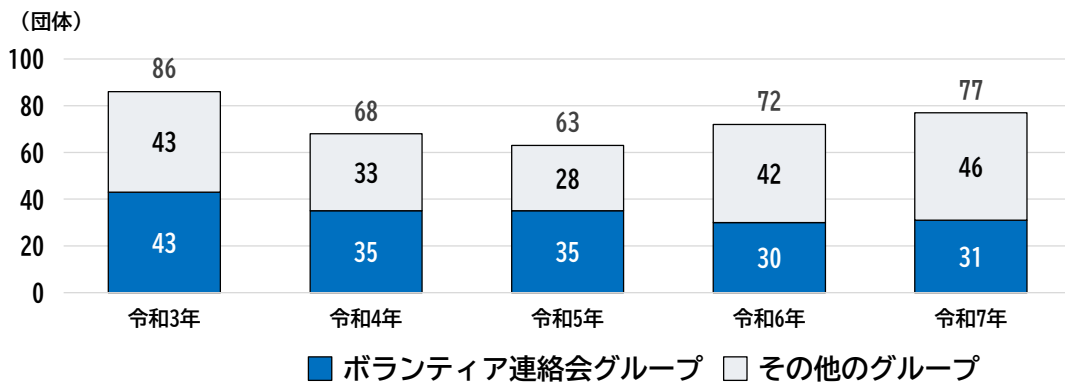
自治会加入世帯数及び加入率は減少しており、令和6年5月1日時点で、加入世帯数は93,797世帯、加入率は57.7%となっています。



資料：越谷市市民協働部市民活動支援課（各年5月1日現在）

## 8)ボランティア登録団体数の推移

越谷市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンター登録団体数は令和5年度以降増加しており、令和7年には77団体が登録しています。



資料：越谷市ボランティアセンター（各年4月1日現在）

## 9)自殺者数の推移

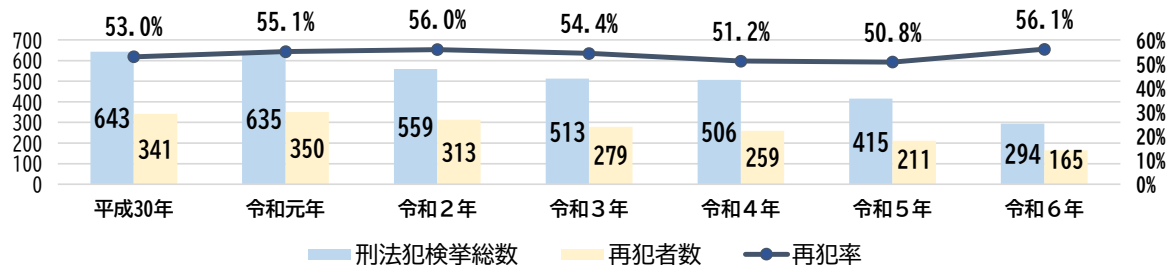
自殺者数は、令和5年から令和6年にかけて減少していますが、直近5年では横ばいとなっています。



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（各年の期間：1月1日～12月31日）

## 10)越谷市の再犯率の推移

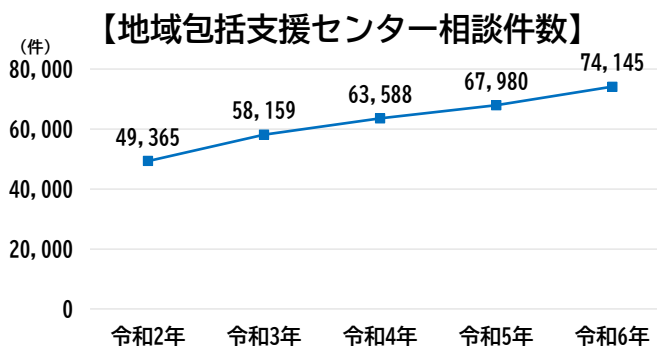
再犯率は、令和2年以降減少していましたが、令和6年度には56.1%と再び増加しています。なお、再犯者数については、令和元年をピークに減少しています。



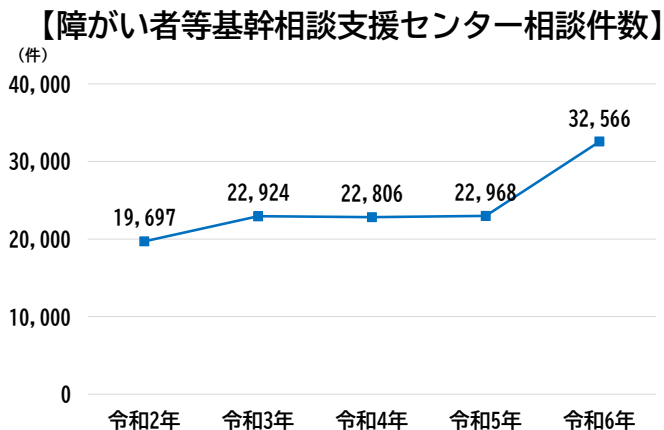
資料：埼玉県 法務省提供データ（各年の期間：1月1日～12月31日）

## 11)相談支援関連の件数の推移(各年の期間:4月1日～3月31日)

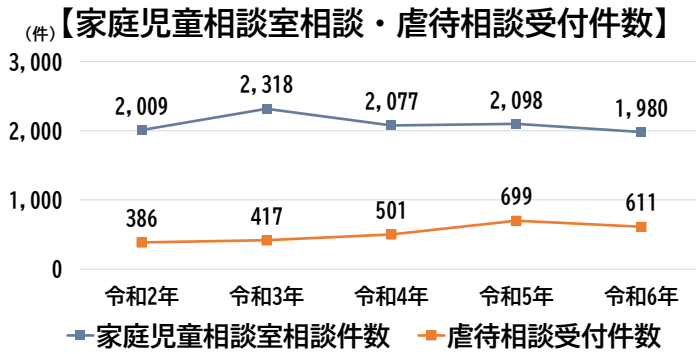
4年間で地域包括支援センター相談件数は約1.5倍、障がい者等基幹相談支援センター相談件数は約1.7倍、こどもの虐待相談受付件数は約1.6倍と増加しています。失業などによる経済的な問題、家庭や健康上の問題などでお困りの方からの相談を受ける自立相談支援の新規受付件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった時期に大きく増加しました。



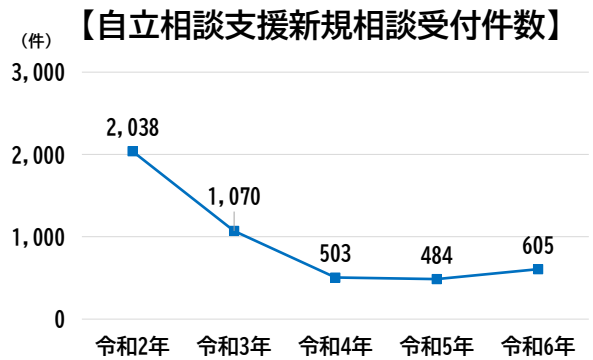
資料：越谷市高齢介護部地域包括ケア課



資料：越谷市福祉部障害福祉課



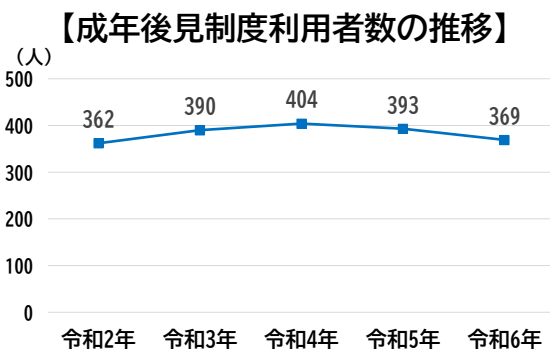
資料：越谷市こども家庭部こども家庭センター



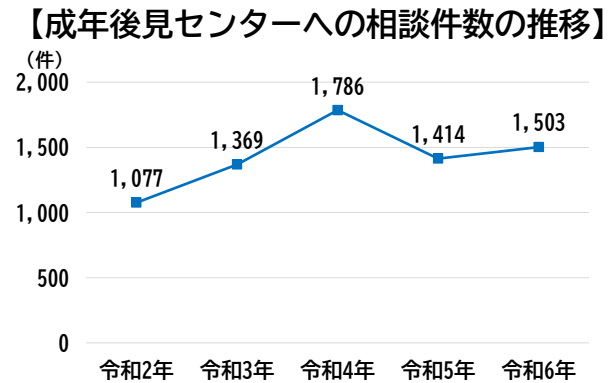
資料：越谷市福祉部生活福祉課

## 12)成年後見制度の状況

成年後見制度利用者数は、令和4年の404人以降減少しています。成年後見センターへの相談件数は、令和2年から令和4年にかけて急増しましたが、令和5年に減少し、令和6年では再度増加しています。



資料：さいたま家庭裁判所  
(各年の期間：1月1日～12月31日)

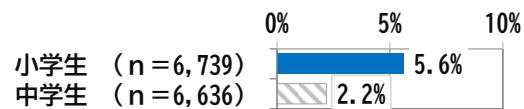


資料：越谷市成年後見センター  
(各年の期間：4月1日～3月31日)

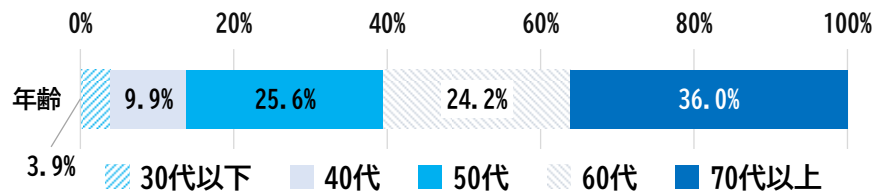
### 13)ケアラーの状況

令和5年度に実施したケアラー・ヤングケアラー実態調査によると、小学生では約6%、中学生では約2%がヤングケアラーに「あてはまる」と回答しています。ケアラーの年齢内訳では、60代以上が約60%と過半数を占めており、特に70代が36%と最も多い結果となりました。

#### ■ ヤングケアラーにあてはまる割合



#### ■ ケアラーの年齢



資料：令和5年度ケアラー・ヤングケアラー実態調査結果【ケアラー編】  
※本グラフは無回答・回答不備を除いて集計しているため、割合の合計が100%と一致しません。

## 3 作業部会・検討委員会の検討結果

越谷市地域福祉活動計画検討委員会・作業部会では、第3次活動計画の振り返り及び第4次活動計画の検討において、以下のような意見が出されました。

### ○ 地域で活動・活躍する人財の育成

- ・コロナ禍を経て生じた、自治会活動をはじめとする地域活動の変容や、多様化する相談のニーズに機動的に対応するため、窓口体制の一層の強化が求められている。

### ○ 地域づくり（地域での交流や見守り・支え合い）

- ・活動場所や活動継続のためのサポート、活動する人が参加しやすい工夫（活動内容、安全安心に活動できる環境づくりなど）が求められている。

### ○ 地域の中での連携、生活課題の解決

- ・地域支え合い会議の全地区での立ち上げや、こども食堂や学習支援団体とのつながりの強化を実現できた。
- ・今後はさらに、地域支え合い会議がより地域主体で運営されていくための、機運の醸成や取り組みが必要になる。

### ○ 相談支援・包括的な支援体制

- ・相談支援を必要としている人ほど、相談に至りにくい状況を抱えている可能性が高いことから、周囲の人が気づけるような関係づくりや、必要になったときに気軽に生活上の相談ができる窓口を日頃から知る機会を増やす必要がある。

### ○ 健康的で安全・安心な地域生活の支援

- ・健康増進事業での定期的な教室の開催や災害ボランティアセンターの整備など、暮らしの健康や安全の維持・向上に関わる取り組みを進めることができた。
- ・今後は、日頃からのつながりを活かした防犯・防災対策ができるような地域づくりに取り組んでいく必要がある。

### ○ 社会福祉協議会として取り組むべきこと

- ・今後はさらに、社協内外の連携を強化していく必要がある。
- ・第4次活動計画で目指す目標・取り組みを踏まえ、社協の組織体制を見直せるとよい。
- ・安定した経営と健全財政についても、引き続き取り組んでいく必要がある。

## 4 現状から見えてきた課題

第4次地域福祉活動計画を策定するにあたり、計画の基礎資料として、市民や福祉関係団体、事業者の方々の意見を把握することを目的として下記調査を実施し、アンケート結果及びヒアリング結果で出された意見・アイデアと、越谷市地域福祉活動計画作業部会・検討委員会で検討された第3次活動計画の振り返り及び第4次活動計画の検討を踏まえ、課題の整理を行いました。

アンケート	市民アンケート調査	地域福祉に対する意識や地域での活動状況・生活課題などを把握し、計画策定の基礎資料とするため、市民・団体を対象としたアンケート調査を実施しました。
	団体アンケート調査	
ヒアリング	団体ヒアリング	アンケート調査を補完するため、地域福祉に関わる団体や大学生に対するヒアリングを実施しました。
	学生ヒアリング	

### 1)地域住民の見守り・支え合いや、地域活動に関して

#### 地域に関わる人財を育み、活躍をサポートする取り組みが重要

地域の中で、近所付き合いがない理由の多くが、知り合う機会やきっかけの不足となっています。

活動者のニーズへの対応や、活動の場所や人財の育成、活動しやすさの工夫について、さらなる取り組みが必要です。

▶ 若年期からの福祉に対する理解を深める機会の充実、活動への参加のきっかけづくりが重要となっています。

#### 地域活動団体の活動PRや、活動のための情報共有が課題

地域活動団体からは、地域の担い手育成が喫緊の課題として挙げられています。

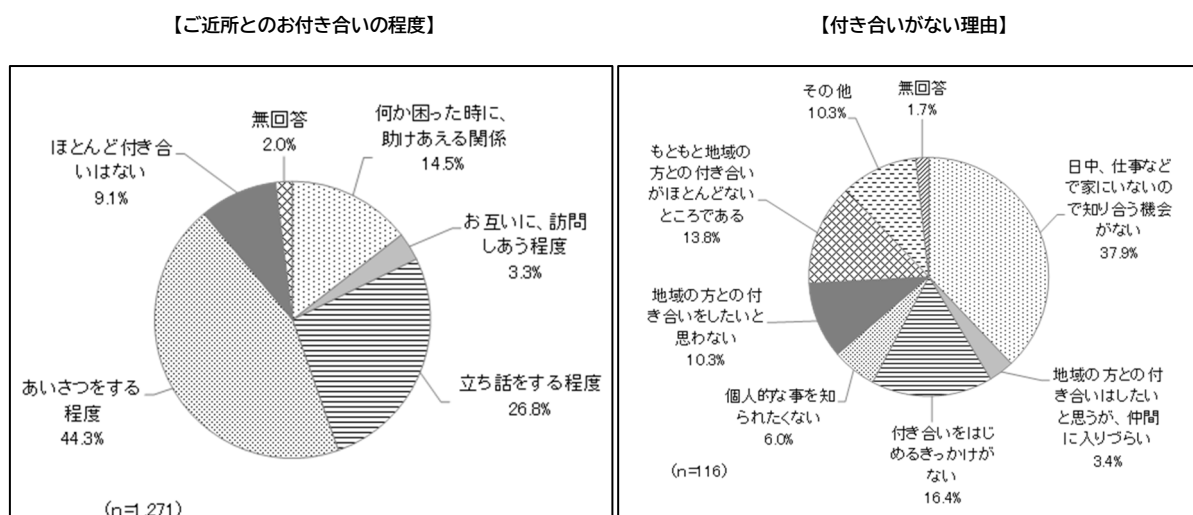
また、社会福祉協議会や市役所に期待する地域活動団体への支援としては、「団体や活動に関する周知・PR」、「活動上必要な情報の提供」に関するニーズが高くなっています。

▶ 信頼性の高い媒体からの活動情報の発信や、福祉関係団体が必要とする情報の提供や共有の充実が期待されています。

## 主なアンケート調査結果

「ご近所の方とのお付き合いをどの程度していますか」という質問に対し、近所との付き合いは、「ほとんど付き合いはない」と回答した方が9.1%となり、前回調査の7.3%より増加しています。

付き合いがない理由として、「日中、仕事などで家にいないので知り合う機会がない」が37.9%と最も多く、次いで「付き合いをはじめるきっかけがない」が16.4%となっています。



## 主なヒアリング結果

### 地域の支え合い、担い手の育成

- ・住民主体の活動を心がけている。活動に協力してくれる人を、(地域活動団体の中で集めるだけではなく)公募すると(思いのほか)集まる。
- ・活動に若い世代の人が参加していない。(次世代の担い手として)若手の人の参加を確保するとともに、彼らが活動しやすくなるような改善も必要だと思う。

### 地域での活動に参加するきっかけや動機づけ

- ・大学からの情報(掲示板、先生からの紹介)や、友人からの誘いがきっかけ。
- ・自分たちの専攻分野に関する活動や、好きなことや興味のある活動だと、自分自身の経験にもなるので、参加したくなる。
- ・活動に参加する際に昼食や交通費が出るなど、何かしら有償であると、お金の面だけでなく、気持ちの面でも嬉しいし、参加しやすくなる。

## 2)多様な生活課題への対応や地域内での連携に関して

### 支援が必要な人の把握や、孤独・孤立の防止が課題

日常生活の中で孤独や孤立を感じる人は少なくありません。特に、高齢である場合や独居、心身の重大な不調などの状況では、その傾向が強まります。また、地域には、独居で不安を抱える人、周囲との関わりが希薄な人、介護や虐待などの問題を抱える人も存在します。

- ▶ 地域の中で周囲の人や関係者が困りごとやSOSに気がつくなどのつながりの輪や、アウトリーチ型の支援、身近な地域で相談を受けた人や組織がその先の支援などにつながられることが重要です。

### 必要なときに必要な情報・相談・支援が活用できるための体制が必要

地域の中で、様々な生活上の問題や不安・悩みを抱える人がいる一方で、問題を抱えても相談につながらない場合も少なくありません。

- ▶ 必要な情報の提供や、声を挙げられない人のための権利擁護、多様な生活課題への対応等の一連の取り組みがそれぞれ重要となります。

### 身近な地域における連携・協働強化が重要

地域活動団体が今後、連携・協働関係を深めたい団体や組織は、社会福祉協議会、介護・福祉施設や医療機関、企業のような民間組織や、大学などの教育機関を含む幅広い団体や組織が挙げられています。

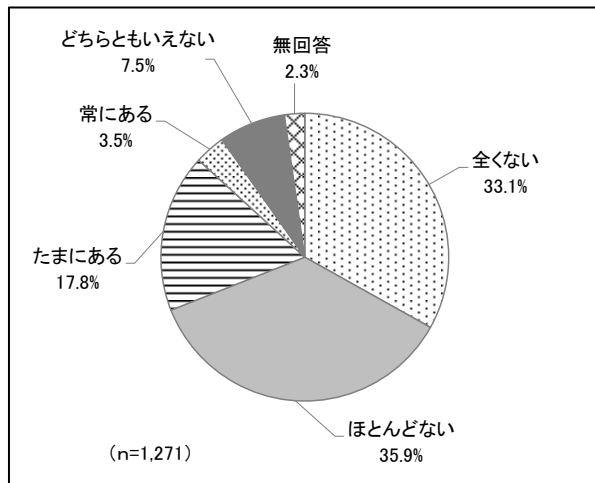
- ▶ 現在の連携・協働のつながりを活かしながらも、さらに地域の中で幅広い団体や組織など多様な担い手が必要なときに互いに連携・協働できるような取り組みが求められています。

## 主なアンケート調査結果

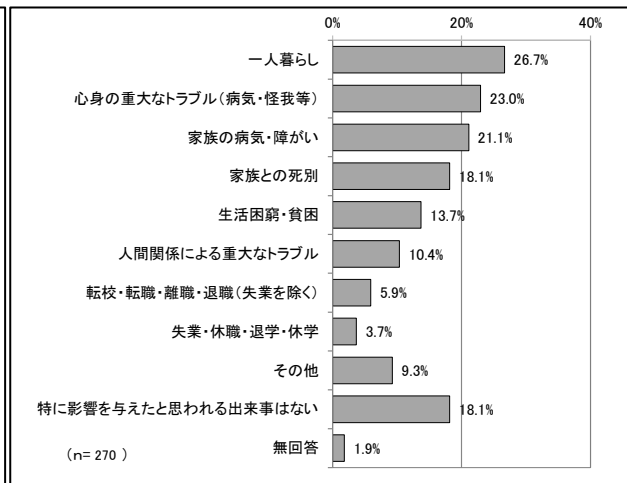
「普段の生活の中で、孤独や孤立を感じることはありますか」という質問に対し、「たまにある」と感じる人が17.8%（国は19.6%）、「常にある」と感じる人が3.5%（国は4.3%）となり、合わせて約5人に1人（21.3%）が、たまにまたは常に孤独や孤立を感じている結果となっています。年代別でみると、「たまにある」と「常にある」の合計の割合が最も高いのは80歳以上でした。

孤独や孤立を感じる要因は、「一人暮らし」が26.7%と最も多く、次いで「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」が23.0%となっています。

【普段の生活の中で、孤独や孤立を感じることもあるか】



【孤独や孤立を感じる要因】



## 主なヒアリング結果

### 身近な地域での相談、支援が必要な人の把握

- ・ これまでに受けた相談として、家庭内の介護や単身者の生活上の困りごと、貧困で生活に困窮していることなどがある。
- ・ 様々な課題の相談を受けるため、（相談を受ける側が）それぞれの課題にあった支援等につなぐ先がわかるとよい。
- ・ 活動するうえでは、情報がないとそもそも動く（解決や対応に向けた行動を起こす）ことができないため、（情報を）提供してほしい。

### 地域内での孤独・孤立

- ・ 被支援者には、干渉されたくない、地域とのつながりを面倒に感じる、などの傾向が一部ある印象である。また親子で（相互に）依存関係になっている場合もある。
- ・ ひきこもり支援を行うには、長い時間をかけた付き合いと気合いが必要になる。行政主導で行うよりも、孤独・孤立やひきこもりに対する支援を行っている団体を（行政として）支援する方がよいのではないかと。

### 3)住み慣れた地域での生活や暮らしやすさなどに関して

#### **暮らしや福祉に関わる情報の発信強化が重要**

悩みや不安、困りごとを解決するための行政情報やお知らせは、信頼性の高い媒体（市の広報やホームページなど）からの発信が重視されています。

▶ 身近に相談できる場所や機会の充実、地域活動の活性化や居場所づくりなどの取り組みに加えて、それらの情報を、信頼性の高い媒体で、気軽に入手できるような情報発信が期待されています。

#### **災害等の緊急時に助け合える、安心して生活できる地域づくりが必要**

市内の高齢化が進む中で、災害や急病等、いざというときに助け合える地域が望まれています。一方で、「有事の際に、誰かを頼ったり助けを求めたりすることができない」という回答もみられます。

▶ 災害等の緊急時にも助け合える地域づくりを目指して、平時から住民同士のつながりづくりの機会を充実させていくことが重要となっています。

#### **社会福祉協議会の地域活動団体との連携や組織体制の強化が重要**

地域で活動する団体の多くが、現在「連携・協力関係がある組織・団体」、また「今後連携・協力関係を深めたい団体や組織」として、社会福祉協議会を挙げています。

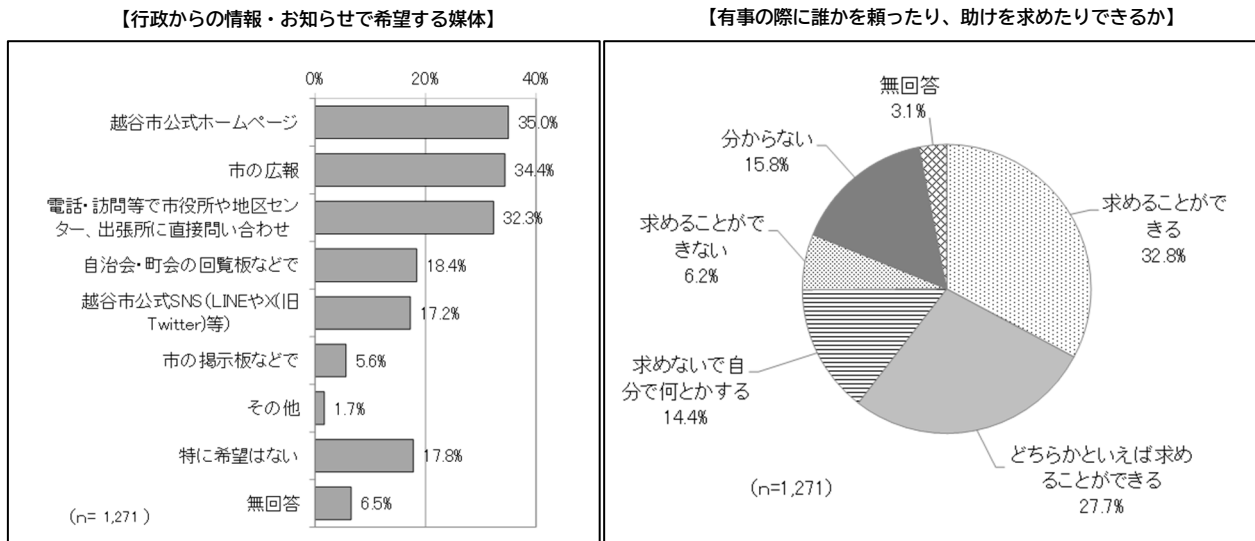
複雑・複合化する相談や、「制度の狭間」にある課題等に対応する体制を一層充実させるためには、組織体制の強化を含めた検討が必要です。

▶ 地域福祉活動や地域内のつながりづくり、相談支援等に一層取り組んでいくため、社会福祉協議会内外での連携強化及び組織体制の強化に取り組む必要があります。

## 主なアンケート調査結果

悩みや不安、困りごとを解決するための行政情報やお知らせを知るために希望する媒体や手段について、「越谷市公式ホームページ」が35.0%と最も多く、次いで「市の広報」が34.4%となっています。

「有事の際に誰かを頼ったり、助けを求めたりすることができるか」という質問に対し、「求めることができない」と回答したのが6.2%、「わからない」と回答したのが15.8%でした。



## 主なヒアリング結果

### 福祉活動に関する認知度や情報発信

- ・自分たちの活動が口コミでしか知られない現状がある。市と連携してPRできれば、活動に関する情報を必要な人に届けやすくなるのではないかと。
- ・SNSを活用してはどうか。自治会内でも活用して情報共有を行っている。

### 防災・防犯

- ・地元の防災組織で、(平時からの)高齢者の見回りを行っている。
- ・個別避難計画の周知と地域内の連携を推進する必要がある。

### 生活しやすい環境づくり、居住支援や就労支援

- ・町内に買い物ができるスーパーがないので、買い物難民が増えている。
- ・年金生活の高齢者は、孤独死(の可能性から賃貸を躊躇する)や、収入面から保証会社の審査が通りにくいことに加え、身体的要因から物件に(トイレや建物の階数などの)制限があるなど、入居までの支援に苦慮する。
- ・就労支援では、仕事自体があっても、当事者と仕事とのマッチングが難しい。



# 第3章

---

## 計画の方向性



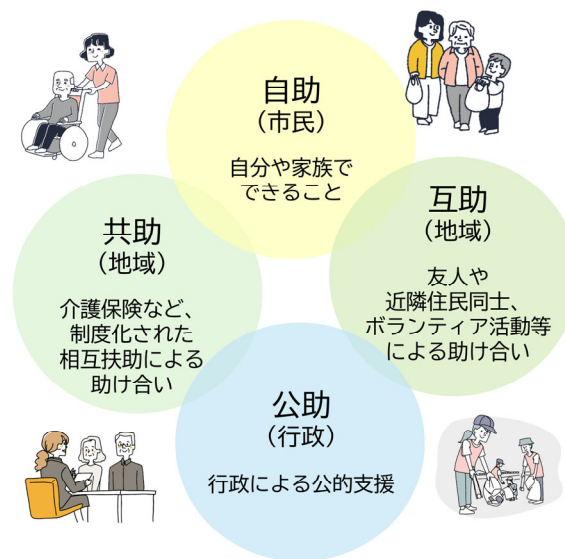
# 1 地域福祉の推進に向けた視点

第4次活動計画については、以下の考え方を基本に策定を行いました。

## 1) 自助、互助、共助、公助による地域福祉の推進

地域福祉の推進は、地域住民や事業者、ボランティアといった地域福祉の関係者がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働することにより初めて可能となります。

そのため「住民一人ひとりの主体的な活動（自助）」「近所の助け合いやボランティア活動等による住民同士の支え合い（互助）」「介護保険等の制度化された相互扶助による助け合い（共助）」「行政が担う公的支援（公助）」のそれぞれが連携し、日常生活の課題解決に向けて行動することが重要です。



## 2) 市民と企業・団体、社会福祉協議会、行政等の役割分担や連携による地域福祉の実現

地域福祉の推進に向けては、「行政による福祉サービス」と「住民相互の助け合い、支え合い活動」を平行して進めていくことが必要です。

地域の関係機関・団体、企業や大学等との協働による取り組みを推進することが重要となることから、関係者の役割分担や連携による実現を目指します。

## 3) SDGsの実現

全国社会福祉協議会が策定した「全社協福祉ビジョン2025」では、「ともに生きる豊かな地域社会」を掲げており、「全社協福祉ビジョン2020」において、国が示した「地域共生社会」及び国連が定めた目標である「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」（持続可能な開発目標／SDGs）の考え方を包含した概念として初めて提唱したものです。

第4次活動計画においても、「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念の下、市民の暮らし全般に関わる地域生活課題に、分野横断的に取り組んでいきます。

## 2 計画の目指す姿

### 1)基本理念

越谷市社会福祉協議会では、平成12年3月に「第1次越谷市地域福祉活動計画」を策定し、さらに「第2次越谷市地域福祉活動計画」・「第3次越谷市地域福祉活動計画」においては、越谷市が「第2次地域福祉計画」・「第3次地域福祉計画」の策定時に、共通の地域課題に基づく計画とするため、市民・地域・団体、行政等と連携を図り、協働で計画を策定してきました。

この際、平成11年9月15日に制定した越谷市福祉憲章を踏まえ、地域福祉推進の基本理念として「すべての市民が生涯にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちを実現する」を掲げました。

第4次活動計画においても、これまでの基本理念を継承しつつ、越谷市福祉憲章の各項目に共有して使用する「ともに」を基本理念に取り入れることを継承し、皆でともに創りあげる地域共生社会の主旨が強調される表現としました。

また、第4次越谷市地域福祉計画の基本理念との整合性を図り、本計画における計画の目指す姿を以下のように掲げます。

みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして



# 3 基本目標

## 1)基本目標

基本理念の実現に向けて、本市における地域福祉の課題（18ページ参照）を踏まえ、次の3つの基本目標を掲げます。

（基本目標は、第4次越谷市地域福祉計画と同一とし、一体的な計画とします）

### 【基本目標1】多様な主体による参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します

第4次活動計画では、第3次活動計画（市民の主体的参画）の表現から、企業などの多様な主体も含めた「多様な主体による参画」とし、さらに、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取り組みを育む地域の実現を目指します。

### 【基本目標2】適切な支援につなぎ課題を解決するための包括的な支援体制を強化します

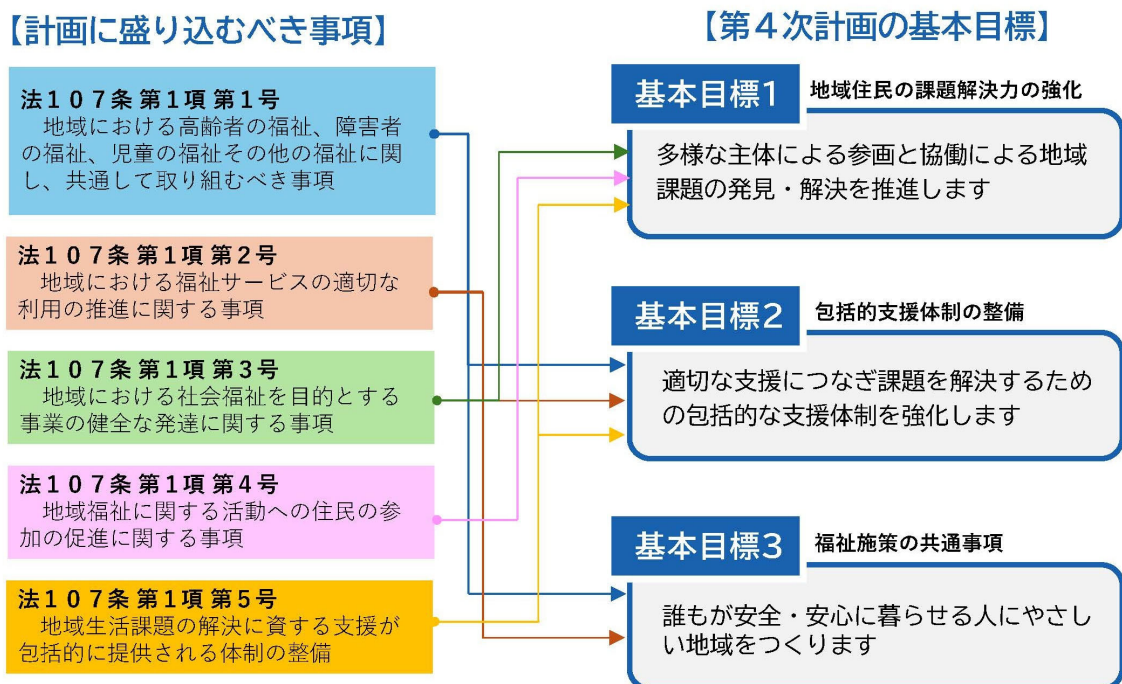
第4次活動計画では、第3次活動計画（適切な支援を受けられる）からさらに発展させ、「適切な支援につなぎ課題を解決する」とし、多様な課題に対応できる支援体制の強化を目指します。

### 【基本目標3】誰もが安全・安心に暮らせる人にやさしい地域をつくります

第4次活動計画では、第3次活動計画（安全・安心に暮らせる地域）からさらに充実させ、福祉サービスの質向上をはじめ、ソフト・ハードを含めたあらゆる面からの「人にやさしい」地域づくりを実現する内容とします。

## 2)計画に盛り込むべき事項と基本目標との対応

社会福祉法第107条第1項では、各号に掲げる5つの事項を一体的に定めるよう努めることとされており、各基本目標との対応は下図のとおりとなります。



## 4 地域福祉の基本的な圏域

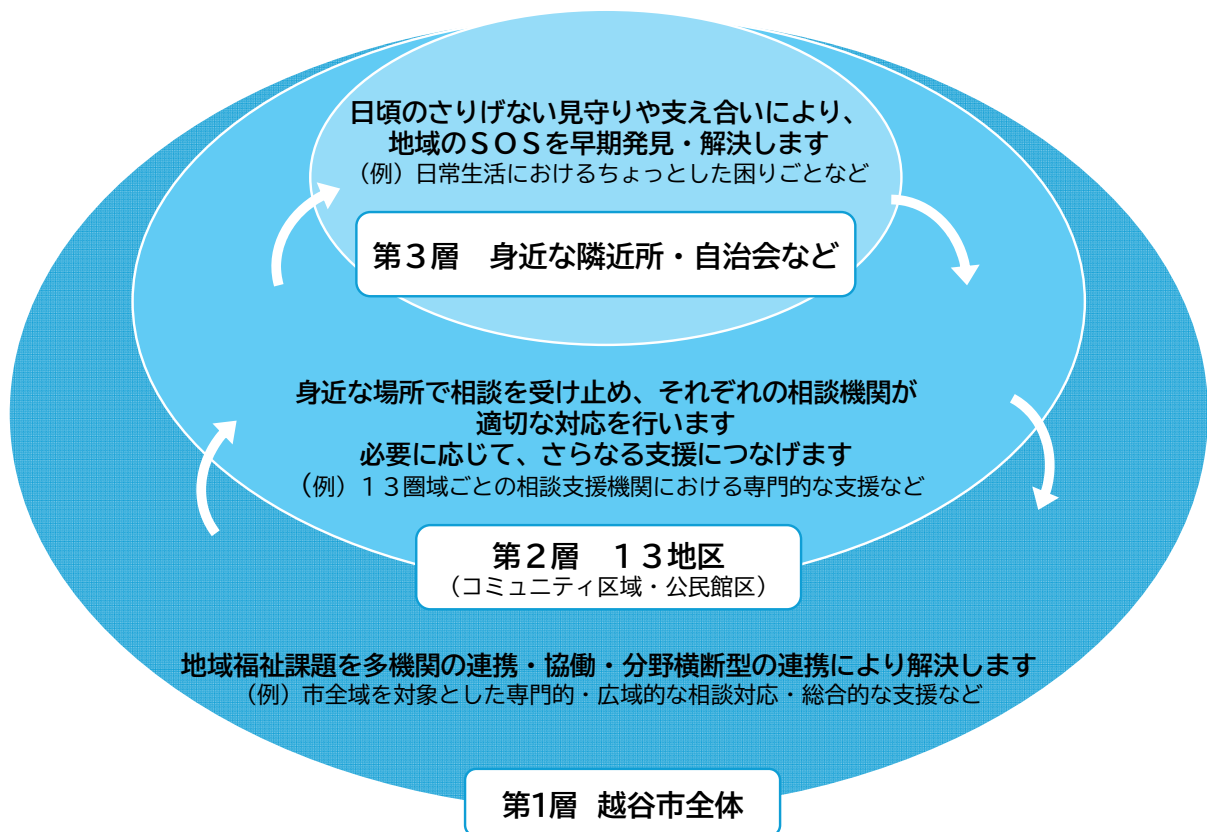
地域福祉の取り組みを進めていくにあたっては、市民に身近な隣近所や自治会等の活動から、越谷市全体の活動まで、取り組み内容によって、その対象となる適切な範囲が異なってくることから、重層的な地域づくりが求められます。

そこで、本市では次の3つの階層を基本的な単位として、地域福祉を推進していきます。

第1層は、越谷市全体です。市内における多機関の連携・協働や、庁内における分野横断型の連携等の取り組みを通じ、地域福祉課題を解決します。

第2層は、本市の地域福祉の基本的な圏域である13地区（コミュニティ区域）です。身近な場所で相談を受け止め、相談内容に応じて各相談機関が適切な対応を行います。また、そこで解決が困難な場合は、必要に応じてさらなる支援につなげます。

第3層は、身近な隣近所・自治会等です。日頃の何気ない見守りや支え合いのある関係づくりを進め、身近な人のSOSを早期発見し、解決につなげます。



# 5 計画の体系

第4次活動計画は、前項で定めた3つの基本目標を実現するために、6つの基本方針、20の施策を定め、それらに関連する事業を推進していきます。

基本理念	基本目標	基本方針
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして</p>	<p style="text-align: center;"><b>1</b></p> <p style="text-align: center;">多様な主体による参画と協働による 地域課題の発見・解決を推進します</p>	<p>1-1 地域で活躍する人財の育成</p>
	<p style="text-align: center;"><b>2</b></p> <p style="text-align: center;">適切な支援につなぎ課題を解決するための 包括的な支援体制を強化します</p>	<p>1-2 支え合い、助け合い、課題解決に つなげられる地域力の推進</p>
	<p style="text-align: center;"><b>3</b></p> <p style="text-align: center;">誰もが安全・安心に暮らせる 人にやさしい地域をつくります</p>	<p>2-1 包括的な相談支援体制の構築</p>
		<p>2-2 地域における支援・協働の ネットワークづくり</p>
		<p>3-1 一人ひとりが安心して 暮らせる地域づくり</p>
		<p>3-2 地域福祉活動の中核を担う 社会福祉協議会の 組織体制の強化</p>

## 施策

1-1-1 人権尊重や福祉の理解を深める機会をつくろう

1-1-2 ボランティアの参加機会を増やそう

1-1-3 交流や支え合いの機会をつくろう

1-1-4 地域福祉に関わる新たな人財を育てよう

1-2-1 地域活動団体等の活動や参加を促進しよう

1-2-2 地域の困りごとやニーズを支え合いにつなげよう

2-1-1 必要な情報を提供できる体制を充実させよう

2-1-2 身近な場所での相談機会を充実させよう

2-1-3 権利擁護における仕組みを推進しよう

2-1-4 多様な生活課題に対する支援体制を強化しよう

2-2-1 関係機関によるチームで支援しよう

2-2-2 制度の狭間へのアプローチを一層進めよう

3-1-1 住み慣れた地域での生活を充実させよう

3-1-2 社会参加・健康や生きがいづくりを進めよう

3-1-3 災害時にも助け合える地域のつながりをつくろう

3-1-4 施設運営を充実させよう

3-2-1 組織体制の強化と社協としてのワンチームの対応を一層充実させよう

3-2-2 社協からの積極的な情報発信を強化・充実させよう

3-2-3 効率的・効果的な業務運営をさらに進めよう

3-2-4 財政基盤を強化しよう



# 第4章

---

## 施策の展開



※グラフの割合の端数調整を行っているため、各割合の合計が100%とならない場合があります。

# 基本方針 1 - 1

## 地域で活躍する人財<sup>※</sup>の育成

※人は財産であるという考え方にに基づき、「人財」という表記を使用しています

### 目指す姿

- 世代や属性に関わらず互いに尊重し合い、住民や地域組織、企業等の多様な主体が、地域に関心を持ち、地域福祉や人権尊重に関する理解を深め、地域やボランティアに関わることのできる機会を増やします。
- 一人ひとりが得意なことや好きなこと等を活かし、交流や支え合いにつながるような地域づくりを推進します。

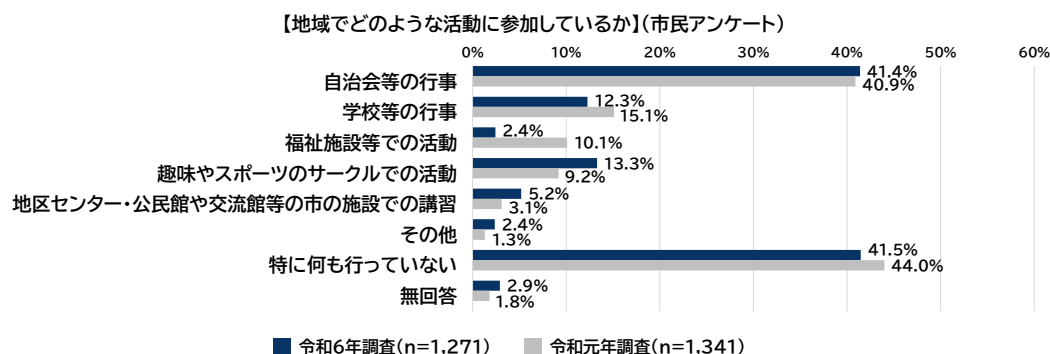
### 現状・これまでの主な取り組み

- 老人福祉センター4館でのボランティア相談をはじめ、ボランティア相談窓口の充実が進んでいます。
- こばと館で開催したところのアート展において、こばと館とボランティアセンターが連携して事業を実施したことをはじめ、各部署のイベントや事業でも、部署を超えた連携・協働の機会が生まれています。

### 課題

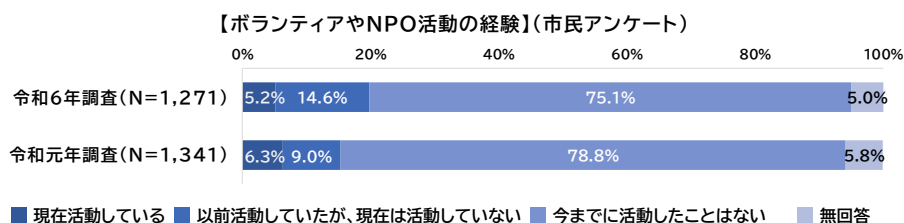
#### ◆ 福祉や地域活動に関する意識啓発、身近な存在として知る機会が重要です。

- ・ アンケートの結果をみると、地域での活動は、前回調査と比較し、自治会等の行事で活動する人の割合が増加している反面、福祉関係の活動の割合は減少しています。また、特に何も行っていない人も41.5%と多く、より多くの人が福祉活動の大切さや面白さを知る機会が重要となっています。



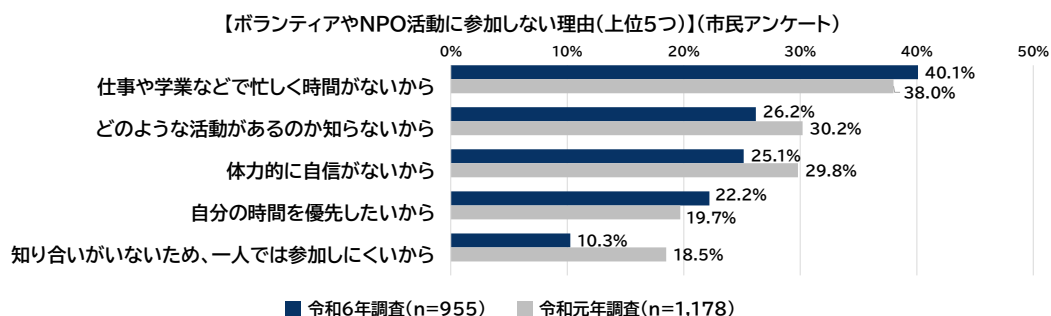
◆ ボランティア活動のさらなる周知と、参加しやすい環境づくりが必要です。

- ・ アンケートの結果をみると、ボランティア活動への参加経験は前回調査と比較して4.5%増加しましたが、「今までに活動したことはない」方は、全体の75%を占めています。



\*前回調査、「現在活動している」に、「現在活動しているが、その他に、以前活動していて今はやめた活動もある」を加えている

- ・ 参加しない理由としては、前回調査時と同様、「仕事や学業等で忙しく時間がないから」、「どのような活動があるのか知らないから」などが挙げられます。そのため、忙しい人でも参加しやすくする工夫や、活動内容がよくわかるように伝えることを通じ、活動に参加しやすい環境を整備していく取り組みが必要です。



## 評価指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
<b>ボランティア体験学習参加者数</b> (ジュニアボランティアスクール、青少年ボランティアスクール)	161人	180人
次世代の地域貢献意識を育み、継続的な社会参加の入口を広げるため、体験学習の参加者数の増加を目指します。		
<b>福祉体験学習開催数</b>	28回	35回
住民が福祉を自分ごととして学ぶ機会を拡充し、理解の深化と参加の裾野拡大につなげるため、開催数の増加を目指します。		
<b>福祉推進員の登録者数</b>	566人	696人
地域内の担い手層を強化し、見守り・つなぎ役のネットワークを広げるため、福祉推進員の登録者数の増加を目指します。		

## コラム

### ボランティアスクールでの取り組み

ボランティアセンターでは、小中学生や地域の方々を対象とした福祉教育の推進を実施しています。特に、夏休みの学生を対象としたボランティアスクールでは、手話や点字などの福祉体験や、高齢、児童、障がい者施設でのボランティア体験ができるプログラムを実施しており、福祉に対する興味関心のきっかけづくりの場となっています。



小学生向け  
ジュニアボランティアスクール

### 施策の方向性

福祉や地域活動を一人ひとりが身近に感じ、地域の中で起きている課題に気がつくための「きっかけ」となるような機会を充実させる。

### 各主体とともに進める役割

区分	期待される役割・取り組み
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な立場（高齢・障がい・子ども・困窮等）を理解し、地域課題の解決力の向上を目指しましょう。</li> <li>・地域福祉に関心を持ち、自ら学ぶ機会をつくきましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協で実施する出前講座等を活用し、地域の抱える課題への理解を深め、地域で必要な取り組みを実践しましょう。</li> <li>・地域で活動する団体と協力し、地域への啓発活動等を推進しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童や生徒が福祉の心を育み、他者への理解や命の大切さの理解、ともに生きることを大切に思う心を育む学習機会を提供します。</li> <li>・地域で誰もが安心して暮らしていけるよう、住民の皆が福祉の理解を深めるための様々な体験学習を推進します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内容
児童や生徒が福祉の心を育む学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象としたジュニアボランティアスクール</li> <li>・中学生以上を対象とした青少年ボランティアスクール</li> <li>・主に小中学生を対象とした福祉体験学習</li> </ul>
住民が福祉の理解を深めるための講座・交流等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会や民生委員等に向けた出前講座</li> <li>・施設を活用した障がい者と住民の交流（障害者就労訓練しらこぼと）</li> <li>・障がい理解の啓発（障害者福祉センターこぼと館）</li> </ul>

### 施策の方向性

地域における福祉や活動に求められていることが多様化している背景を踏まえ、活動者の関心や主体性を活かした形でのボランティア参加の機会を一層充実させる。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関心のある地域の活動や研修に参加しましょう。</li> <li>・ お互いに助け合って生活していける地域づくりを実践しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種講座や支え合い活動を地域に展開し、新たな担い手を発掘しましょう。</li> <li>・ その人らしく暮らし続けられるよう、個人の意思やその家族の思いや悩みを理解し、地域で支えましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアを身近で気軽に体験できる機会の提供</li> <li>・ ボランティアに関する情報提供や講座の開催、活動の基盤整備を積極的に行い、ボランティア活動への参加のきっかけづくりを推進します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
ボランティアを身近で気軽なきっかけで体験できる機会提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア体験学習</li> <li>・ ボランティア相談</li> <li>・ 高齢者のボランティア活動支援（介護支援ボランティア制度）</li> </ul>
ボランティアに関する情報提供や講座の開催、活動の基盤整備や情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアフェスティバル</li> <li>・ ボランティアセンターの運営</li> <li>・ ボランティア活動の基盤整備・活動充実の支援</li> <li>・ ボランティア講座の実施</li> </ul>

### 施策の方向性

身近な地域での交流機会を充実させ、住民同士の支え合い活動のきっかけづくりを支援します。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関心のある交流や活動の場へ参加し、地域の人との交流の輪を広げましょう。</li> <li>・ 交流・活動を通じて認知症や障がい等への理解を深めましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な交流事業の運営に参加し、市民同士が世代の違いや障がい、認知症等の有無に関わらず交流できる機会づくりに協力しましょう。</li> <li>・ 交流の場を提供し、福祉への理解を深め、地域全体で支える機運を醸成しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の福祉活動への参加を促し、地域で支え、助け合う仕組みづくりを推進します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
福祉活動の参加を促し、地域で支え助け合う仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の身近な居場所づくり（ふれあいサロン）</li> <li>・ 子育て世帯の交流や情報提供（子育てサロン）</li> <li>・ 高齢者の居場所づくりや講座の開催（「ふらっと」がもう、おおぶくろ）</li> <li>・ 地域支え合い会議の設置・開催</li> <li>・ 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置</li> <li>・ 広域交流ボランティア活動の助成</li> <li>・ 施設を活用した障がい者と住民の交流（障害者就労訓練しらこぼと）</li> </ul>

### 施策の方向性

世代の違いや社会の変化等のニーズの多様化を踏まえ、活動者の関心や主体性を活かした、地域福祉の次世代を担う人財を育てます。また、障がい者や認知症の方への理解を深めることで、地域共生社会に向けて、互いに助け合い、つながり合える関係性を醸成します。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関心のある地域の活動や研修に参加しましょう。</li> <li>・ お互いに助け合って生活していける地域づくりを実践しましょう</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の生活課題を把握し、必要な支援につなぎましょう。</li> <li>・ 各種講座や支え合い活動を地域に展開し、新たな担い手を発見しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における福祉や介護等に求められていることが多様化している背景を踏まえ、活動者自身の関心や主体性を活かした活動を支援し、新たな人財を育成・確保します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
活動者の関心や主体性を活かした新たな人財の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉推進員の養成</li> <li>・ 手話通訳者・要約筆記者等の養成（障害者福祉センターこぼと館）</li> <li>・ 地域支え合い会議の設置・開催</li> <li>・ 障がい理解の啓発・障がい者の支援を担う人財の育成（障害者福祉センターこぼと館）</li> <li>・ ボランティア講座の実施</li> </ul>

## 基本方針 1-2

### 支え合い、助け合い、課題解決につなげられる 地域力の推進

#### 目指す姿

- 地域で活動する団体の活動支援や住民参加型の福祉サービスの展開を通じて、地域力の底上げに取り組みます。
- 交流や活動ができる機会や場所を住民等が活用して、誰もが孤立せずに、困ったときに相談できる地域づくりを目指します。

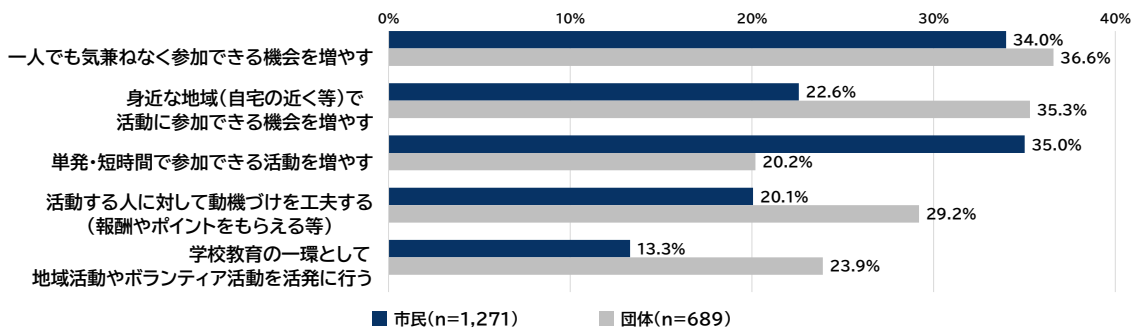
#### 現状・これまでの主な取り組み

- 様々な社会課題に対応したサロン活動が始まるなど、ふれあいサロンが年々増加しています。
- 障がいのある人の地域における居場所づくりや、介護者支援のためのオレンジカフェ等、世代や障がい、認知症の有無に関わらず地域に関わりを持つ場づくりが進んでいます。

#### 課題

- ◆ 市民の交流・活動の場づくりと、参加しやすい仕組みが必要です。
  - ・ 市民アンケートの結果をみると、地域活動を広げるために必要なこととして、「単発・短時間で参加できる活動を増やす」が35.0%、「一人でも気兼ねなく参加できる機会を増やす」が34.0%と活動の参加の形態に多様な形を求めていることがわかります。
  - ・ 一方、団体アンケートの結果では、「一人でも気兼ねなく参加できる機会を増やす」が36.6%と最も高いですが、「身近な地域（自宅の近く等）で活動に参加できる機会を増やす」が35.3%と、活動場所の身近さに注目する結果となっています。

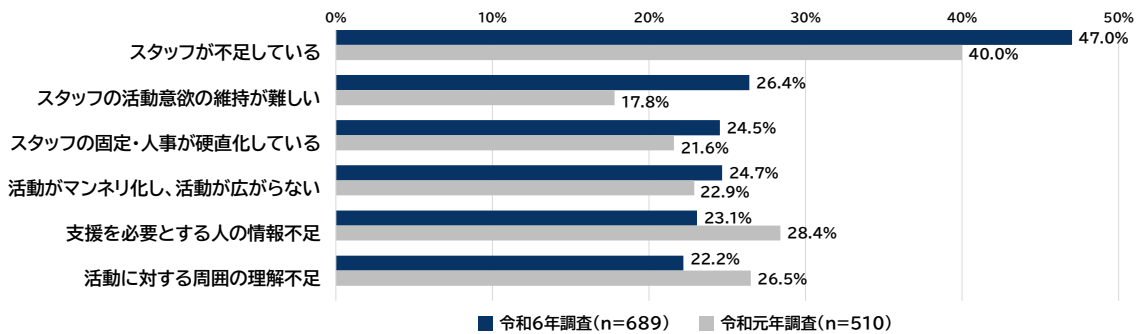
【ボランティアやNPO活動を広げるために必要なこと(上位5つ)】(市民・団体アンケート)



◆ 活動する団体のスタッフの確保と情報提供・理解が必要です。

- ・団体アンケートの結果をみると、地域活動を行ううえでの課題としては「スタッフが不足している」が47.0%と最も多くなっています。また、支援を必要とする人の情報不足や、市民の方の団体活動への理解不足も課題となっています。そのため、地域活動をより充実させるためには、地域活動団体が長く活躍できるよう、活動をサポートしていく伴走的支援や、より多くの人に活動を知ってもらうための啓発活動や広報の支援が必要とされます。

【地域活動を行う上での課題(上位6つ)】(団体アンケート)



## 評価指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
ふれあいサロンの開催箇所数	118箇所	149箇所
地域での孤立を防止し、安心して暮らせる地域づくりのため、身近な生活の場で参加できるふれあいサロンの開催箇所数の増加を目指します。		

## コラム

### 老人福祉センター（4館）での取り組み

老人福祉センター4館は、けやき荘は「娯楽と教養」、くすのき荘は「趣味と学習」、ゆりのき荘は「ふれあいと健康づくり」、ひのき荘は「いきがいと交流」をそれぞれテーマとして、各種相談事業や共同事業体であるシンコースポーツ株式会社が有する専門的な知見を活かした健康増進関連事業を行っています。

また娯楽や趣味、教養を高める学習機会や場所の提供も行い、高齢者の方々がいきいきと自立した生活を送ることができるよう支援しています。



けやき荘における運動教室の様子

### 施策の方向性

活動の場の提供や団体間の連絡調整、活動資金の支援等、団体の運営を後押しする取り組みに注力し、地域活動団体の支援に取り組みます。また、活動者の負担や孤立感の軽減、活動を引き継いでいく新たな人財の育成に、活動団体や地域とともに取り組みます。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で活動する団体の取り組みや情報に関心を持ち、自分にできる形で参加や協力をしていきましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動団体の活動内容を多くの人に知ってもらうため、積極的に情報発信しましょう。</li> <li>団体活動を通じた地域課題の解決や、地域の課題解決に向けた取り組みを推進しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOを含む地域活動団体の活動の活性化や、人財の確保・育成、拠点の確保、活動団体同士や関係機関とのつながりを支援します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
地域活動団体への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉活動団体等に対する助成金の交付</li> <li>障がい者団体への支援（障害者福祉センターこぼと館）</li> <li>地域の身近な居場所づくり（ふれあいサロン）への助成金の交付</li> </ul>

### 施策の方向性

互いに支え合い、日常的に見守りを行う地域の中で誰もが孤立せず、暮らし続けられる、SOSや困りごとを解決につなげられる地域づくりを目指し、住民参加型での福祉サービスの展開、SOSを見逃さないための地域力の底上げなどに取り組みます。

### 各主体とともに進める役割

区分	期待される役割・取り組み
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関心のある活動への参加や協力をしましょう。</li> <li>・ 住民参加型の支え合いの福祉サービスについて、周囲で必要としている人に伝えましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の中でつながりをつくり、支え合いの活動に参加や協力をしましょう。</li> <li>・ 住民参加型の支え合いの福祉サービスについて、地域内で必要としている人に紹介しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の福祉活動への理解と参加意欲を育み、地域で支え合い、助け合いの輪が広がる仕組みづくりを推進します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内容
地域で支え合い、助け合いの輪が広がる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域支え合い会議の設置・開催</li> <li>・ 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置</li> <li>・ 高齢者の居場所づくりや講座の開催（「ふらっと」がもう、おおぶくろ）</li> <li>・ 日常生活に支障のある世帯に対する家事支援サービスの提供（ほほえみサービス）</li> <li>・ 子育て世帯の交流や情報提供（子育てサロン）</li> <li>・ ファミリー・サポート・センターの事業運営</li> </ul>

## 基本方針 2-1

### 包括的な相談支援体制の構築

#### 目指す姿

- 困っている人が地域の中で孤立しないように、誰もが身近に相談できる機会や場所がある地域づくりを推進します。
- 地域における困りごとや相談に対して、相談内容を「丸ごと」包括的に受け止めて解決につなげていくような相談支援、制度の狭間にあるような問題へのアプローチを充実させます。

#### 現状・これまでの主な取り組み

- 住民からの相談内容が、例えば8050問題※のように複雑・複合化しており、1つの部署、1つの福祉分野だけでは対応が困難なことがあります。このような課題に対して、市では重層的な支援体制の整備のための組織体を整備し、円滑に対応できるための体制づくりを行っています。
- 社会福祉協議会として総合福祉相談を実施し、福祉情報の提供や心配ごとの相談支援を行っているほか、各施設等でも相談を受け付けています。

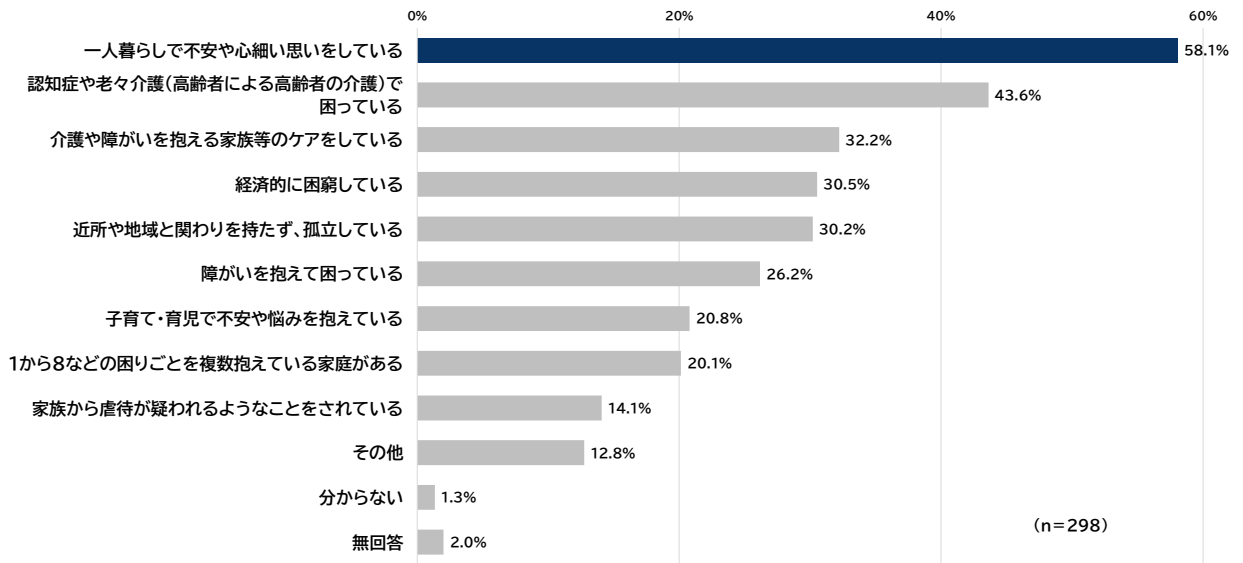
※引きこもりの若者が存在していたがこれが長期化すれば親も高齢となり、収入に関してや介護に関してなどの問題が発生するようになるが、これは「80歳代の親と50歳代のこどもの親子関係での問題」であることから、「8050問題」と呼ばれる。

#### 課題

##### ◆ 地域で生じている生活課題は多岐に渡っています。

- ・ 団体アンケートの結果をみると、市民の方から受けた生活上の困りごと等の相談内容は、「一人暮らしで不安や心細い思いをしている」が58.1%と最も多く、独居による不安、家族の介護や経済困窮、障がい、子育てと多岐に渡り、また「制度の狭間」になりえる課題も少なくないことがわかります。多様な生活課題に関する相談に対応するための支援体制が求められています。

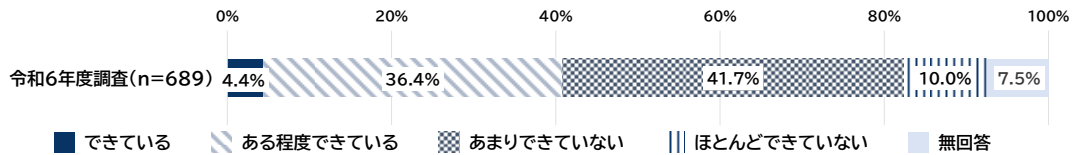
【市民から生活上の困りごと等の相談を受けた相談内容】(団体アンケート)



◆ 困りごとや悩みを抱えた際の相談のしやすさが期待されています。

- ・ 団体アンケートの結果をみると、「色々な困りごとや悩みを抱えても、市役所等に相談がしやすく、早く解決につながる」かどうかは、「できている」「ある程度できている」を合わせても40.8%にとどまっており、気軽な相談のしやすさや、そのための必要な情報提供等が重要です。

【困りごとや悩みを市役所等に相談がしやすく、早く解決につながるか】(団体アンケート)



## 評価指標

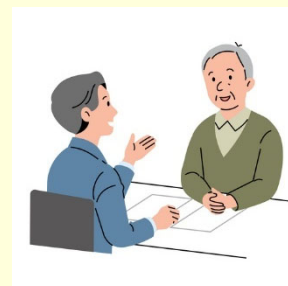
指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
総合福祉相談の相談件数	年間 45件	年間 60件
地域における様々な福祉課題及び生活課題に応じるため、総合福祉相談の周知に努め、相談件数の増加を目指します。		

## コラム

### 総合福祉相談での取り組み

地域生活における様々な困りごとを受け止め、解決につなげられるよう、身近な地域で「総合福祉相談」を実施しています。

福祉や生活の相談に広く応じ、必要に応じて専門機関や福祉サービスへつなぎます。また、社協職員全員が地域福祉コーディネーターとしての意識を持ち、分野や制度の垣根を越えて包括的に相談支援ができる体制づくりに取り組んでいます。



### 施策の方向性

高齢者、障がい者、外国人など、情報収集や意思疎通が難しく支援を要する人が必要とする情報を入手できるよう、さまざまな媒体や機会を活用した情報発信を充実させます。

### 各主体とともに進める役割

区分	期待される役割・取り組み
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や地域の団体が発信する情報への関心を持ち、必要なときに自ら活用できるようにしましょう。</li> <li>自分に合った情報の入手手段（広報紙、SNS等）を把握し、継続的に情報を受け取れるようにしましょう。</li> <li>手話や要約筆記等、様々なコミュニケーション方法を理解しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報入手が困難な人に対し、必要な情報を提供しましょう。</li> <li>福祉、子育て等に役立つ情報を地域へ発信しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進員、民生委員・児童委員、自治会、地域包括支援センター等と連携し、地域で必要な情報を提供できる体制を推進します。</li> <li>「社協だより」やホームページ、各事業で作成するチラシ等、多様な媒体を活用します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内容
地域全体で必要な情報を提供できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進員の養成</li> <li>越ヶ谷地区における地域包括支援センターの運営</li> <li>高齢者の健康や生活に関する相談支援（老人福祉センター4館）</li> <li>障害福祉サービス等の利用援助・自立生活の支援や社会生活等に関する相談支援（障害者就労訓練施設しらこぼと）</li> <li>障がい者等からの相談や問い合わせ対応・聴覚障がい者への情報提供や電話通訳（障害者福祉センターこぼと館）</li> </ul>
多様な媒体の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「社協だより」、各種チラシ等による広報</li> <li>ホームページの充実</li> </ul>

### 施策の方向性

住民にとって身近な地域で相談できるよう、相談支援体制を充実させることで、地域生活課題に対し迅速に対応します。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普段から地域の中でつながりを持ち、相談しやすい関係性を育みましょう。</li> <li>・ 身近な地域で相談できる場所を把握しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者やその家族から相談を受けた場合には、その世帯のニーズを把握し、適切な支援者や行政機関とつなぐ役割を果たしましょう。</li> <li>・ 住民から相談を受けた際は、支援機関・団体が互いに連携を図り、課題解決に向けて支援しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談内容の複雑・複合化や、制度や社会の変化に対応しながら、相談者の個々の状況に応じた、様々な支援ニーズに対応する総合的な相談窓口を充実させます。</li> <li>・ 地域における身近な生活上の課題を相談できる機会の充実とともに、相談窓口となりうる関係組織・関係者の認知度を向上します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
様々な支援ニーズに対応する総合的な相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉情報の提供や心配ごと等、福祉全般に関する総合福祉相談の実施</li> </ul>
身近な地域での相談機会の充実と認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉推進員による見守り・声かけ活動</li> <li>・ 越ヶ谷地区における地域包括支援センターの運営</li> <li>・ 障がい者サービス等の利用援助・自立生活の支援や社会生活等に関する相談支援（障害者就労訓練施設しらこぼと）</li> <li>・ 障がい者等からの相談や問い合わせ対応・聴覚障がい者への情報提供や電話通訳（障害者福祉センターこぼと館）</li> <li>・ 子育て世帯の交流や情報提供（子育てサロン）</li> </ul>

### 施策の方向性

将来に不安を抱える高齢者や、判断能力が十分でない知的障がい・精神障がいのある人等が、住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、権利擁護や虐待防止、生活上の支援等を実施するとともに、適切な利用に向けた制度の周知を行います。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度などの権利擁護や虐待に関する正しい知識を身につけ、理解を深めましょう。</li> <li>・いざというときに、自分の不安や悩みを相談できる人や窓口を把握し、悩みをひとりで抱え込まず、誰かに相談しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携により、支援が必要な世帯の早期発見・虐待防止を実践しましょう。</li> <li>・地域における介護者の孤立や家庭内のSOS等、虐待につながるサインを早期発見し、適切な相談窓口につなぎましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護や虐待防止、生活上の支援等を実施します。</li> <li>・成年後見制度等の適切な利用に向けた制度の周知をします。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
成年後見事業の実施・周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用援助その他必要な支援</li> <li>・市民後見人の養成</li> <li>・法人（社協）による後見事業</li> <li>・「成年後見センターこしがや」等を通じた周知</li> </ul>
生活上の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者のみまもりサービス等の実施</li> <li>・福祉サービス利用援助事業</li> </ul>

### 施策の方向性

複雑な悩みごとを抱えた市民に適切な支援を提供できるよう、相談支援体制を充実させることで、地域生活課題に対し迅速に対応します。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いざというときに、自分の不安や悩みを相談できる人や窓口を把握し、悩みをひとりで抱え込まず、誰かに相談しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の中で困りごとを抱えている人がいたときは、話を聞き、必要に応じて相談機関につなげる意識を持ちましょう。</li> <li>・ 様々な支援制度や相談窓口、情報ツールを理解・活用し、困りごとを抱える人への支援を実施しましょう。</li> <li>・ 複雑・複合化した課題を抱える世帯への、各関係機関の連携による包括的な支援を実施しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な生活課題に対する総合的な相談支援を行い、相談者にとって最適な制度に結び付けられるように努めます。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
多様な生活課題に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 越ヶ谷地区における地域包括支援センターの運営</li> <li>・ 健康相談などの各種相談に対する相談事業の実施（老人福祉センター4館）</li> <li>・ 障がい者等からの相談や問い合わせ対応（障害者福祉センターこぼと館）</li> <li>・ 聴覚障がい者への情報提供や電話通訳（障害者福祉センターこぼと館）</li> </ul>

## 基本方針2-2

### 地域における支援・協働の ネットワークづくり

#### 目指す姿

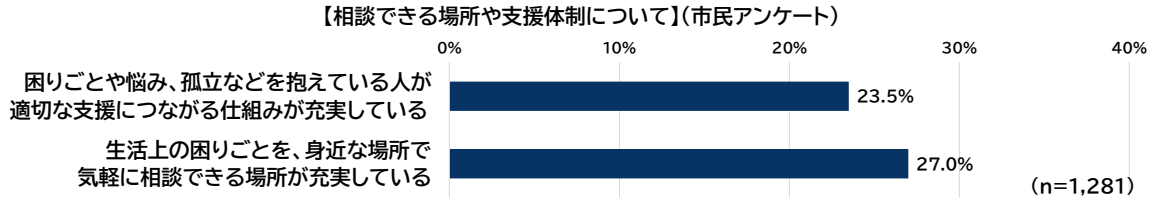
- 複雑・複合化した地域生活課題に対応するため、関係機関の連携のもと、個々の状況に応じた形で相談者に寄り添い、制度の狭間になるような内容も含めた課題解決へのアプローチを一層進めます。

#### 現状・これまでの主な取り組み

- 地域課題について協議する場である「地域支え合い会議」が市内全地区に設置されました。各地区の特性や地域ニーズに応じた活動が展開されています。
- 地域課題が複雑・複合化する中で、これまでの福祉制度や支援サービスだけでは解決が難しい、「制度の狭間」と言われるような困りごとも少なくありません。社会福祉協議会では、市の重層的支援体制整備事業を開始以降、社会福祉協議会とこども食堂、学習支援団体等との連携による活動等、分野・部署横断型の支援に一層取り組んでいます。

#### 課題

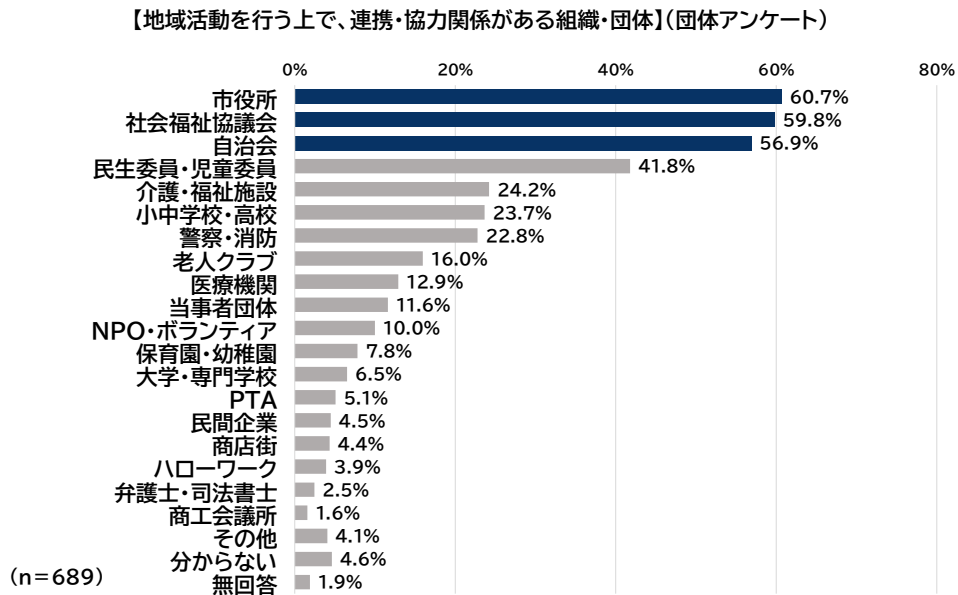
- ◆ 困りごとや悩み、孤立等の解消に向けた地域ぐるみの支援・協働が重要です。
  - ・ 市民アンケートをみると、身近な場所で気軽に相談できると考えている市民は27.0%、困りごとや悩み、孤立等を抱えている人が適切な支援につながる仕組みが充実していると答えたのが23.5%と低くなっています。
  - ・ 社会福祉協議会では、総合福祉相談窓口の設置など、相談支援体制の充実を図っていますが、今後は、これらの支援に加えて、一人ひとりの市民や、地域の団体・ボランティア等による見守りも大切になっています。



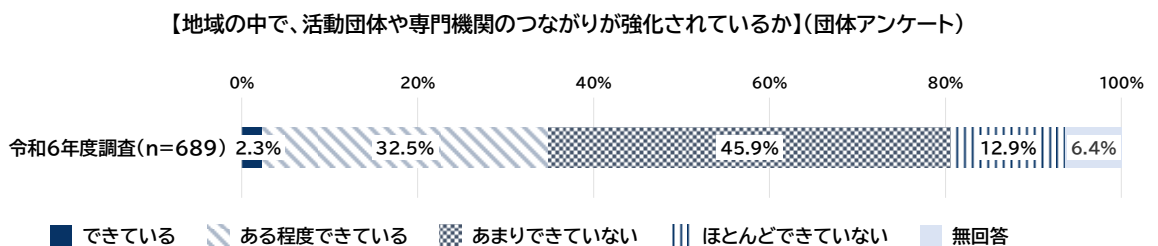
\*割合は、「できている」「ある程度できている」の合計

◆ 地域活動団体や事業者等との連携強化が必要です。

- ・ 団体アンケートの結果をみると、地域活動を行ううえで連携・協力体制にある団体や組織は、市役所、社会福祉協議会、自治会の3つが主になっています。



- ・ その一方で、約6割が、地域の中で活動団体や専門機関のつながりの強化ができていないと回答しています。このことから、現在の連携関係を活かしつつ、多様な担い手が互いに連携を強化できるような取り組みが求められています。



## 評価指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
<b>社会福祉協議会と連携し事業を実施している企業・大学等の数</b> 地域課題解決に向けた産学官民の協働体制を拡充し、資源の循環と新規協働の創出を促すため、連携先数の増加を目指します。	22箇所	28箇所
<b>重層的支援に係る会議の開催回数</b> 複合的課題を抱える世帯への関係機関連携と支援方針の合意形成を促進するため、会議開催回数の確保・増加を目指します。	14回	18回

## コラム

### 地域支え合い会議での取り組み

地域支え合い会議では、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域ぐるみの支え合いの体制づくりを構築することを目的に、各地区の特性に合わせた取り組みを検討し、活動を展開しています。

桜井地区では、掃除や買い物などの生活のちょっとした困りごとを、住民相互のボランティア活動で解決する「桜井笑顔の会」の活動が始まっています。



利用者受付の様子

### 施策の方向性

複雑な悩みごとを抱えた市民に適切な支援を提供できるよう、社会福祉協議会と行政、支援機関のネットワークを活用した、連携の強化に努めます。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 困りごとの内容や要望を自分なりに整理し、いざというときに社協や市役所など、適切な福祉機関に相談できるよう準備しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各会議を通じた課題把握及び専門職の立場から支援を必要とする人への適切な支援を提供しましょう。</li> <li>・ 地域でのつながりの中で地域課題の共有や解決方法を検討し、支援の充実を図りましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉を推進する行政との情報共有、事業等の連携・協働に取り組みます。</li> <li>・ 民生委員・児童委員協議会、自治会、地域包括支援センター、社会福祉法人や企業等の関係組織と連携し、地域全体で支援を実施します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
行政との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関によるチーム支援の実施</li> </ul>
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民や関係団体との連携の強化及び活動支援</li> <li>・ 社会福祉法人や企業等との連携強化</li> <li>・ 地域支え合い会議の開催</li> <li>・ 重層的支援会議の開催</li> </ul>

### 施策の方向性

これまでの福祉制度や支援サービスだけでは解決が難しい困りごと（「制度の狭間」）に対し、分野・部署横断型によるアプローチを一層進めます。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での積極的なあいさつ・声かけを実施し、顔の見える関係づくりを目指しましょう。</li> <li>・地域の中で、支援が必要な人をつなぐための取り組みがあることを理解し、必要なときに活用しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困りごとを抱える人が孤立しないように、地域の中で見守りながら、必要なときは適切な支援につなげましょう。</li> <li>・地域包括支援センター等の専門機関との顔の見える関係を構築しましょう。</li> <li>・社協や市の福祉関連課との連携、情報共有によって、支援が必要な人を把握しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの福祉制度や支援サービスだけでは解決が難しい困りごと（「制度の狭間」）に対し、分野・部署横断型によるアプローチを一層推進します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取 組 み	内 容
「制度の狭間」の問題への アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部署間横断の支援体制の構築</li> <li>・ 組織体制の強化</li> </ul>

## 基本方針3-1

### 一人ひとりが安心して暮らせる地域づくり

#### 目指す姿

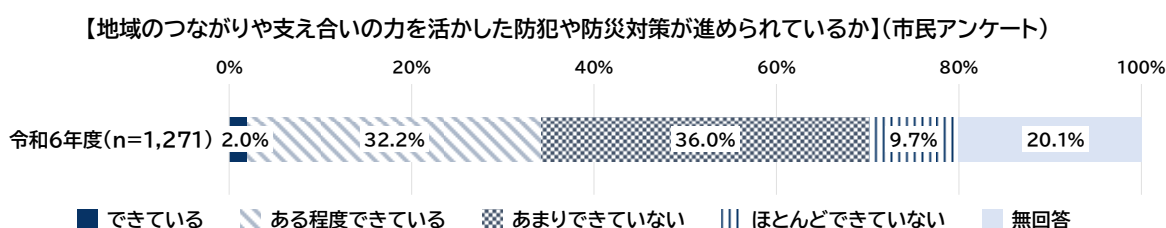
- 災害時や急病、困難を抱えた際などのいざというときも含めて、住民がいつまでも安心して暮らし続けられる「福祉のまちづくり」を推進するために、多種多様な分野で福祉の視点が行き届いたまちづくりを目指します。

#### 現状・これまでの主な取り組み

- 健康づくりに関しては、ラウンドフィットネスの開始などに新たに取り組ましました。
- 生きがい・社会参加づくりにおいては、教養講座として老人福祉センター4館で市内通信会社と協力し、スマホ講座を実施するほか、全館でw i - f i 設備を設置し、高齢者等のデジタル格差の解消に努めています。
- 防災においては、社会福祉協議会として災害ボランティアセンターの整備や、市内各地区の防災訓練へ参加し、災害ボランティアセンターの周知を行いました。

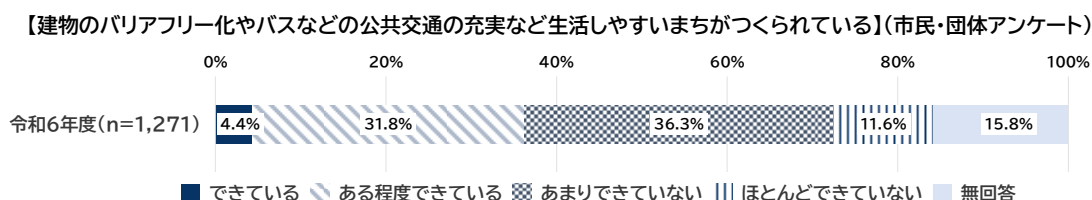
#### 課題

- ◆ 災害時にも助け合える地域のつながりづくりが必要です。
  - ・ 市民アンケート結果をみると、地域のつながりや支え合いの力を活かした防犯や防災対策は、「できている」「ある程度できている」をあわせて34.2%となっており、「あまりできていない」「ほとんどできていない」をあわせて、45.7%を下回っています。そのため、今後、地域のつながりや支え合いの力を活かした防犯や防災対策を充実させていくことが必要です。



◆ バス等の公共交通に課題があり、生活のしやすさや社会参加の工夫が重要です。

- ・市民アンケート結果をみると、「建物のバリアフリー化やバスなどの公共交通の充実など生活しやすいまちがつけられている」は、「できている」「ある程度できている」をあわせて36.2%となっており、「あまりできていない」「ほとんどできていない」をあわせた47.9%を下回っています。
- ・公共交通機関、特に路線バスについては全国的に路線の減便、廃止が進んでおり、本市においても例外でない状況となっています。閉じこもりの防止や社会参加、買い物が難しくなる高齢者や障がい者等への支援や支え合いの工夫が求められています。



## 評価指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
老人福祉センター4館の来館者数	年間 238,468人	年間 300,000人
高齢福祉の増進を図ることを目的に設置された市内4館の老人福祉センター利用者の増加を目指します。		
災害ボランティア登録者	88人	110人
発災時の受援・支援体制を強化し、即応性と継続性のある人財確保を図るため、登録者数の増加を目指します。		

## コラム

### 災害ボランティア登録制度の取り組み

大規模災害発生時、関係機関との連携による災害ボランティアセンターの適切かつ迅速な立ち上げ等を行うことは社協としての責務です。

そのため、災害発生時に迅速な対応が図れるよう、災害ボランティアとして活動する意欲のある個人または団体を登録し、研修や情報提供を行うことにより、登録者の拡充に努めています。

また、越谷市総合防災訓練等に積極的に参加し、住民に対して災害ボランティアセンターのPRを行っています。



災害ボランティア登録者研修の様子

### 施策 3-1-1

## 住み慣れた地域での生活を充実させよう

### 施策の方向性

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅福祉サービス等の充実を図ります。あわせて、社会福祉協議会と越谷市の関係各課(高齢・障がい・子ども子育て・生活福祉等)が連携し、情報や支援方法の共有等を図ります。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
自 助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣同士でコミュニケーションを取り、買い物等の簡単な手助けをお願いし合える関係をつくりましょう。</li> <li>・外出に不安がある場合は、外出支援等の制度を活用しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣同士でコミュニケーションを取り、高齢者、障がい者、妊婦をはじめ、誰もが簡単な手助けをお願いし合える地域をつくりましょう。</li> <li>・地域として移動支援や介護に関する活動を行いましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域で安心して生活するための在宅福祉やコミュニケーション支援を充実します。</li> <li>・生活のために必要な資金や物資等を支援します。</li> <li>・情報や支援方法の共有など、市の関係各課(高齢・障がい・子ども子育て・生活福祉等)と連携します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
在宅福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーによるケアプランの作成や支援サービス内容の調整</li> <li>・ホームヘルパーによる訪問介護等の介護保険サービスの提供</li> <li>・介護保険制度外の訪問介護サービスの提供による在宅自立支援</li> <li>・ホームヘルパーによる居宅介護、同行援護等の障がい福祉サービスの提供</li> <li>・移動が困難な障がい者(児)の移動支援</li> <li>・障害者ガイドヘルパーの養成研修・派遣</li> <li>・日常生活に支障のある世帯に対する家事支援サービスの提供(ほほえみサービス)</li> <li>・手話通訳者・要約筆記者の派遣</li> <li>・ファミリー・サポート・センターの事業運営</li> </ul>
生活のために必要な資金や物資等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対する生活福祉資金の貸し付け</li> <li>・緊急に援護が必要となった人に対する食料品等の現物支給</li> <li>・在宅の紙おむつ使用者への紙おむつ等の配付</li> </ul>

### 施策の方向性

社会参加や健康・生きがいを進める活動につながる活動を推進します。あわせて、各種事業を通じて、地域における孤立や閉じこもりの防止、新たな出会いや日常的な見守りの機会にもつなげます。

### 各主体とともに進める役割

区分	期待される役割・取り組み
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関心のある講座やイベント等へ参加しましょう。</li> <li>・ 社会参加や健康・生きがいを進める活動への理解や関心を持ちましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の中で社会参加や健康・生きがいを進める活動に関心を持つ人と活動との橋渡しをしましょう。</li> <li>・ 社会参加や健康・生きがいを進める活動を進める活動を地域に展開し、新たな協力者を発掘しましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会参加や健康・生きがいを進める活動を行うための場や情報の提供を行い、活動を推進します。</li> <li>・ 社会参加や生きがいを進める活動に関わる多様な世代の人財を育成します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内容
社会参加や健康・生きがいを進める活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人暮らし高齢者等に対する交流機会の提供</li> <li>・ 在宅の障がい者向けのデイサービス支援（障害者福祉センターこぼと館）</li> <li>・ 施設を活用した障がい者と住民の交流（障害者就労訓練しらこぼと）</li> <li>・ 障がい者の就労訓練（障害者就労訓練施設しらこぼと）</li> <li>・ 教養講座の開催、文化・スポーツ・レクリエーション事業の実施、健康増進の講座等の実施（老人福祉センター4館）</li> <li>・ 各種運動教室の開催（市民プール）</li> <li>・ 子育て世帯の交流や情報提供（子育てサロン）</li> <li>・ 地域の身近な居場所づくり（ふれあいサロン）</li> </ul>
社会参加や生きがいを進める活動に関わる人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者のボランティア活動支援（介護支援ボランティア制度）</li> </ul>

### 施策の方向性

住民が安全に安心して暮らせるよう、防犯・防災意識の醸成を図るとともに、いざというときに助け合える地域づくり、支援が必要な人(高齢者や障がい者等)との顔の見える関係づくりに取り組みます。

### 各主体とともに進める役割

区分	期待される役割・取り組み
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防犯・防災活動団体の取り組みを理解し、積極的に参加しましょう。</li> <li>障がい者災害時支援バンダナ等の目印や、ヘルプカード等の緊急連絡先が把握できるものを携帯するなど、日頃から防災への意識を高め、自分の安全を守るための備えを進めましょう。</li> <li>こども達を見守る「ながら見守り」といった、日常生活に防犯の視点を取り入れた活動への理解を深め、活動に参加しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織や自治会においては、災害時の住民の安否確認、要配慮者への支援、避難誘導、避難所運営等の地域防災活動の中核的な役割を發揮しましょう。</li> <li>社会福祉法人による、災害時の要配慮者の受け入れ、福祉避難所における専門的な支援やケアを提供しましょう。</li> <li>自主防犯団体や防犯パトロールアドバイザーによる、啓発活動等を通じた、住民一人ひとりの防犯意識の普及啓発を図りましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の被災者へのきめ細かな支援や被災地の迅速な復旧・復興を支援するための災害ボランティアセンターの開設及び運営をします。</li> <li>災害ボランティアセンターの周知をします。</li> <li>災害ボランティアに関する登録制度や研修・情報提供を実施します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内容
災害時のボランティアセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアセンターの平時からの周知</li> <li>災害時の迅速な災害ボランティアセンターの開設・運営</li> </ul>
災害ボランティア活動の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規の災害ボランティアの登録・育成</li> </ul>

### 施策の方向性

各施設を安全・安心に利用できるよう、適正な施設の管理・運営に努めます。また、地域に根ざした施設として、事業の拡充に努めます。

さらに、各種事業を通じて、地域における孤立や閉じこもりの防止、新たな出会いや日常的な見守りの機会にもつなげます。

### 各主体とともに進める役割

区分	期待される役割・取り組み
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の施設で行われている活動・イベント等で、興味がある内容に参加しましょう。</li> </ul>
互助・共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の活動内容や相談機能について、地域の中で必要としている人に紹介しましょう。</li> <li>各種事業を通じて、地域における孤立や閉じこもりの防止、新たな出会いや日常的な見守りの機会につなげましょう。</li> </ul>
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の適正な管理・運営をします。</li> <li>各種事業を通じた、孤立防止や交流・見守り機会を創出します。</li> <li>各施設において、必要に応じ相談などもできることを日頃から周知します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内容
施設運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センター4館の運営（各種相談事業・健康増進事業・学習機会や居場所づくり等）</li> <li>障害者福祉センターこばと館の運営（自立支援事業、余暇支援事業、ボランティアの育成事業等）</li> <li>障害者就労訓練施設しらこばとの運営（住民と障がい者の交流、就労訓練や生活相談支援等）</li> <li>「ふらっと」がもう、おおぶくろの運営(高齢者の居場所づくりや講座の開催)</li> <li>子育てサロンの運営(子育て世帯の交流や情報提供)</li> </ul>

## 基本方針 3-2

### 地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の 組織体制の強化

#### 目指す姿

- 地域福祉活動やつながりづくり、身近な相談支援、「制度の狭間」の問題に寄り添った解決支援などに一層取り組みます。
- 越谷市の地域福祉活動の中核を担い、地域福祉を推進する立場である社会福祉協議会の組織体制の一層の強化を目指します。

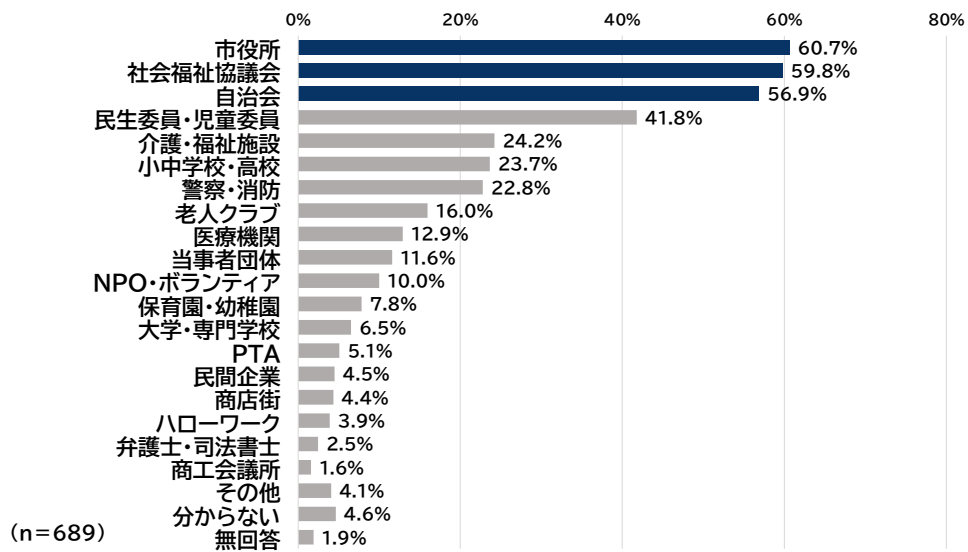
#### 現状・これまでの主な取り組み

- 本市の重層的支援体制整備事業がスタートして以降、社会福祉協議会内でも、事業区分をまたいだ形での分野横断型支援強化の機運が一層高まり、対象の案件に対して組織一丸となって、積極的な関わりを持つことができるようになりました。
- 地域福祉コーディネーターを配置し、制度の狭間にある課題や複合的な課題等、既存の制度では対応が難しいケースへの組織的な対応に取り組んでいます。
- 社会福祉協議会のホームページのリニューアルに着手し、SNSの活用も含めた情報提供の充実に努めています。

#### 課題

- ◆ 地域福祉活動の中核を担い、関係者の協働を推進することが期待されています。
  - ・ 団体アンケートの結果をみると、地域活動において現在連携関係にある団体・組織は、市役所に次いで社会福祉協議会という回答が多くなっています。また、今後連携・協力関係を深めたい団体や組織としても、市役所に次いで社会福祉協議会となっており、本市の地域福祉活動の中核を担う立場として、様々な立場の団体・組織をつなぎ、地域課題を解決する役割も期待されています。

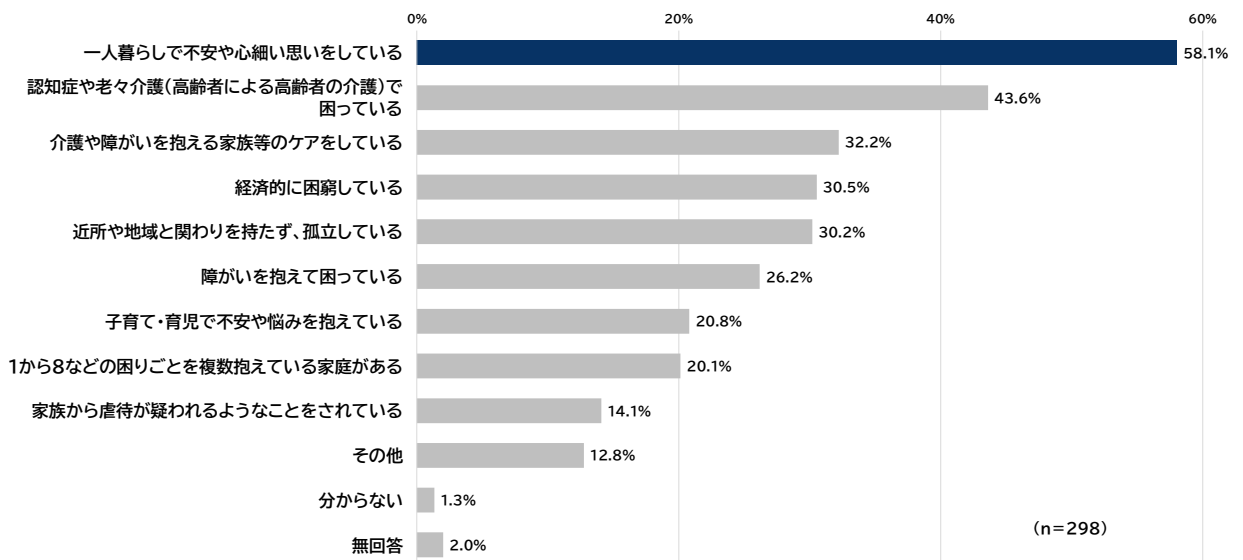
【地域活動を行う上で、連携・協力関係がある組織・団体】(団体アンケート)



◆ 地域で受ける相談内容は多岐に渡っています。

- ・ 市民から生活上の困りごと等の相談を受けた団体からのアンケート結果をみると、相談内容は、独居による不安、家族の介護や経済困窮、障がい、子育てと多岐に渡り、また「制度の狭間」になりえる課題も少なくないことがわかります。幅広い相談に対応するため分野や事業等を横断したワンチームでの対応が一層求められています。

【市民から生活上の困りごと等の相談を受けた相談内容】(団体アンケート)



## 評価指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
法人SNSの登録者数	-	500人
<p>平時・災害時の情報発信力と到達範囲を拡大し、事業周知・参加促進・注意喚起の効果を高めるため、登録者数の増加を目指します。</p>		

## コラム

### 「こしがや社協だより」の取り組み

「社協だより」は、越谷市社会福祉協議会が発行する広報紙で、市民の皆さまに福祉に関する身近な情報をお届けしています。内容は、社協が実施している事業の紹介や、ボランティア・イベントへの参加募集、地域で役立つ各種福祉制度や活動の紹介など、多岐にわたります。年6回、奇数月に11万5千部を発行し、市内の世帯へ配布しています。



また、その発行にあたっては、社協会員の皆さまからの会費や、赤い羽根共同募金の配分金が活用されており、市民の皆さまのご協力に支えられて制作されています。

### 施策3-2-1

## 組織体制の強化と社協としてのワンチーム対応を一層充実させよう

### 施策の方向性

身近な相談支援体制の充実に加え、「制度の狭間」にある課題等、既存の制度や部署単独では対応が難しいケースに対して、部署横断型で社会福祉協議会としてのワンチームで対応できる体制を一層充実させます。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 部署間横断の支援体制を構築します。</li><li>・ 身近な地域における相談窓口を設置します。</li><li>・ 住民の相談を包括的に受け止める体制を構築します。</li></ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
部署間横断の支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域福祉コーディネーターの配置</li><li>・ 制度の狭間にある課題や複合的な課題等、既存の制度では対応が難しいケースへの組織的な対応</li></ul>
身近かつ包括的な相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉情報の提供や心配ごと等、福祉全般に関する総合福祉相談の実施</li><li>・ 老人福祉センター4館を拠点とした包括的な相談支援体制の整備</li></ul>

### 施策の方向性

社会福祉協議会が実施する事業の紹介や募集、また、各種福祉情報や各施設のイベント等の情報提供や広報活動を、市民や団体・地域と協力・連携した形で積極的に展開します。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会や福祉情報に関する情報提供や広報活動を行います。</li> <li>・市民や団体・地域と協力・連携した形での広報を展開します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
情報提供や広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協だよりやホームページによる情報発信・内容の充実</li> <li>・地域福祉出前講座の実施</li> <li>・マスコットキャラクターの活用</li> </ul>

### 施策の方向性

多様な社会ニーズに対応し、限られた人員の中でも、地域福祉活動の中核を担う立場としての役割を果たすため、ICT(情報通信技術)等を活用し、業務の効果的な実施を推進します。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種システムの活用や電子化により業務を効率化します。</li> <li>・職員・関係者の負担低減、職場の環境改善を通じた、多様な社会ニーズに一層応えられる組織体制づくりをします。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
効率的・効果的な業務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種システムの活用（名簿、社内連携ツール等）</li> <li>・事務の電子化</li> <li>・各種会議の充実・機能強化</li> </ul>

### 施策の方向性

地域福祉活動を継続的に推進するため、会員の募集をはじめ、募金活動の強化、基金の周知、自主財源の確保に努めます。

### 各主体とともに進める役割

区 分	期待される役割・取り組み
社協で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の募集をはじめとした募金活動の強化及び基金の周知をします。</li> <li>・自主財源を確保します。</li> </ul>

### 社会福祉協議会の主な取り組み

取り組み	内 容
財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の募集</li> <li>・愛の詩基金の積み立て、果実（利息）の地域福祉活動の事業費としての活用</li> <li>・赤い羽根共同募金活動の実施</li> <li>・自主財源の確保</li> </ul>



# 第5章

---

## 計画を推進 するために

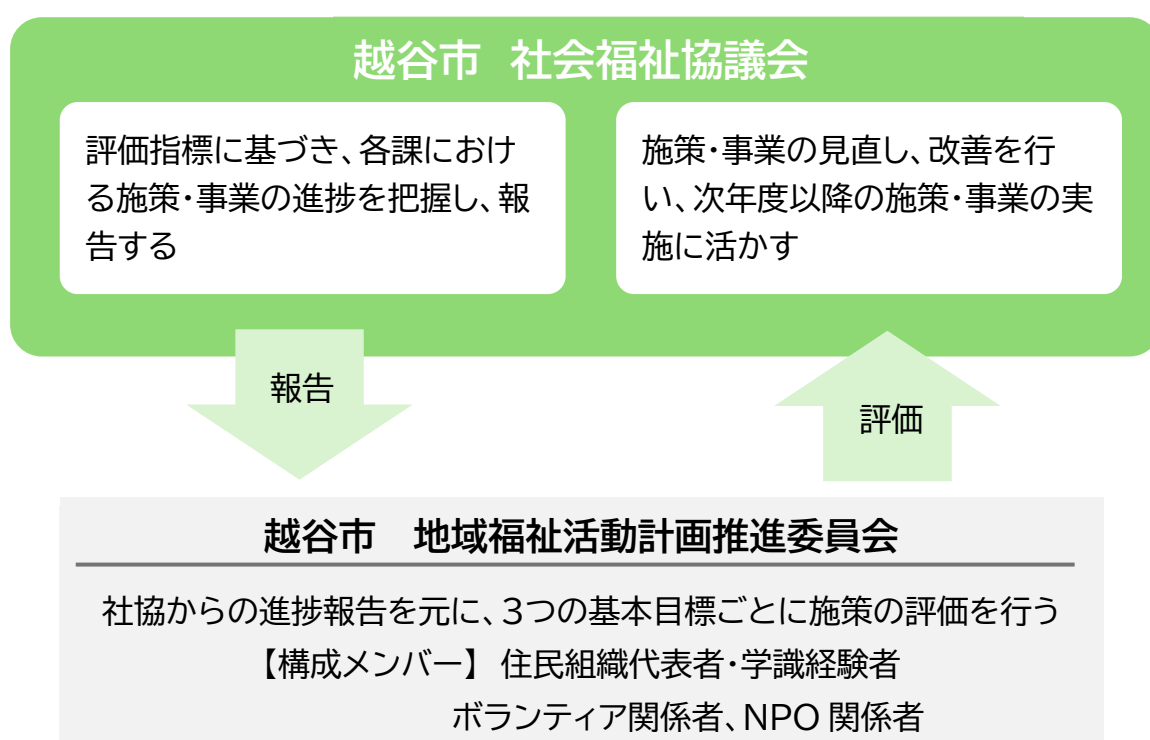


# 1 計画の進行管理・評価

社会福祉協議会は、毎年度の各課における事業評価等から「第4次越谷市地域福祉活動計画」の進捗を把握し、越谷市地域福祉活動推進委員会へ報告します。

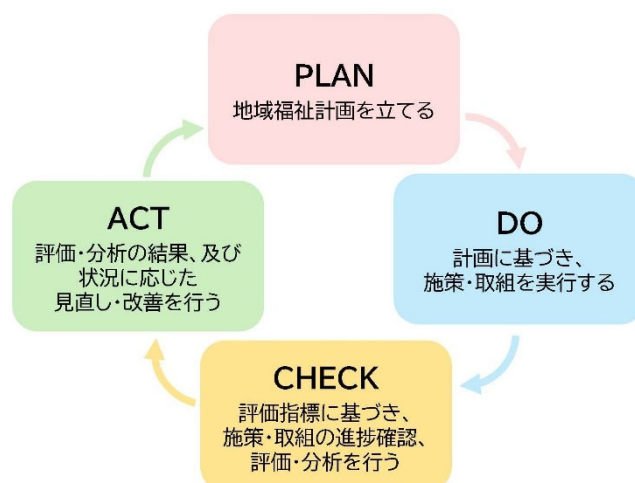
越谷市地域福祉活動推進委員会は、社会福祉協議会からの報告を基に、計画の進行管理・評価を行います。

また、計画した内容以外でも、越谷市の動向及び社会経済情勢や福祉環境などの変化を踏まえ、必要に応じた計画の修正・見直しや、活動内容の改善を行います。



計画の進捗状況の確認、評価を継続的に実施するため、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うとともに、状況に応じて新たな課題への対応などについて検討を行います。

PDCAサイクル…  
【P計画】→【D実行】→【C評価】  
→【A改善】を繰り返すことによって、  
取り組みの継続改善を図ること。



# 資料編

# 1 策定の経過

年月	推進委員会	検討委員会	作業部会
令和6年(2024年) 5月			
令和6年(2024年) 7月			
令和6年(2024年) 9月			
令和6年(2024年) 10月	令和6年度第1回推進委員会 (10/4)		
令和6年(2024年) 11月			
令和7年(2025年) 1月			第1回作業部会(1/21)
令和7年(2025年) 3月		令和6年度第1回検討委員会 (3/19)	
令和7年(2025年) 5月			
令和7年(2025年) 6月			
令和7年(2025年) 7月			
令和7年(2025年) 8月			第2回作業部会(8/6)
令和7年(2025年) 9月		令和7年度第1回検討委員会 (9/18)	
令和7年(2025年) 10月	令和7年度第1回推進委員会 (10/6)		
令和7年(2025年) 11月	地域福祉活動計画(素案) パブリックコメント(11/5~12/5)		
令和7年(2025年) 12月			第3回作業部会(12/19)
令和8年(2026年) 1月		令和7年度第2回検討委員会 (1/15)	
令和8年(2026年) 2月	令和7年度第2回推進委員会 (2/24)		
令和8年(2026年) 3月			

## 2 越谷市地域福祉活動計画推進委員会

### 1) 越谷市地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

任期 自 令和6年(2024年)8月 1日  
至 令和9年(2027年)7月 31日

	氏名	就任年月日	選出区分	備考
1	堀井 捷一郎	R6. 8. 1	住民組織代表者	
2	新坂 喜助	R6. 8. 1	住民組織代表者	
3	会田 真理子	R6. 8. 1	ボランティア・NPO関係者	
4	近澤 恵美子	R6. 8. 1	ボランティア・NPO関係者	
5	駒崎 美佐子	R6. 8. 1	ボランティア・NPO関係者	
6	渡辺 真浩	R6. 8. 1	行政職員	
7	千嶋 淳一	R6. 8. 1	行政職員	
8	黒田 幸英	R8. 1. 7	協議会関係者	
9	九ノ里 幸子	R6. 8. 1	協議会関係者	
10	北山 隆司	R7. 9. 9	協議会関係者	
11	大島 隆代	R6. 8. 1	学識経験者	副委員長
12	高島 恭子	R6. 8. 1	学識経験者	委員長

令和8年(2026年)3月31日現在(順不同)

### 3 越谷市地域福祉活動計画検討委員会

#### 1) 越谷市地域福祉活動計画検討委員会 委員名簿

役職	職名
委員長	常務理事(兼)事務局長
副委員長	副事務局長(兼)企画管理課長 (兼)介護保険事業課長
委員	地域福祉課長
委員	生活支援課長
委員	企画管理課調整幹(兼) 老人福祉センター ゆりのき荘所長(兼) 市民プール所長
委員	企画管理課副課長(兼) 障害者福祉センター こぼと館所長
委員	老人福祉センター けやき荘所長
委員	老人福祉センター くすのき荘所長
委員	老人福祉センター ひのき荘所長
委員	障害者就労訓練施設 しらこぼと館長
委員	指定障害福祉サービス 「しらこぼと」所長
委員	障害者相談支援センター 「しらこぼと」所長
委員	地域福祉課副課長
委員	地域福祉課副課長
委員	生活支援課副課長
委員	成年後見センター所長

令和8年(2026年)3月31日現在(順不同)

## 4 越谷市地域福祉活動計画作業部会

### 1) 越谷市地域福祉活動計画作業部会 委員名簿

役職	課所名
リーダー	企画管理課
サブリーダー	地域福祉課
サブリーダー	成年後見センター
部会員	老人福祉センター
部会員	課障害者福祉センターこぼと館
部会員	障害者就労訓練施設しらこぼと
部会員	地域福祉課
部会員	ボランティアセンター
部会員	生活支援課
部会員	地域包括支援センター
部会員	介護保険事業課

令和8年(2026年)3月31日現在(順不同)

# 5 用語集

---

※ 〈 〉内の数字は該当ページ数（複数回使用している場合は、その最初のページ）

## 【あ行】

### ●アウトリーチ 〈P 9〉

外に（アウト）手を差しのべる（リーチ）ことを意味する用語。福祉分野では主に、相談機関や職員などが地域に自ら出向いて、現場や相手と向き合い、相談につながらない潜在的な困りごとなどに対して、問題解決に向けて取り組むこと。

### ●赤い羽根共同募金 〈P 67〉

赤い羽根をシンボルとする募金。埼玉県共同募金会越谷市支会が募金活動を実施しており、募金は社会福祉施設の整備や市内の様々な地域福祉活動などに活用される。

### ●SDGs（持続可能な開発目標） 〈P 26〉

Sustainable Development Goals の略。2015年の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

### ●SNS 〈P 23〉

Social Networking Service の略。インターネット上で社会的なつながり（Social Network）を築くことができるサービスで、参加者がインターネット上で互いに情報交換したり、コミュニケーションをとることができる。

### ●NPO 〈P 6〉

民間非営利組織。「Non-Profit Organization」「Not-for-Profit Organization」の略。利益の追求よりも社会的な使命の実現を優先して活動する民間組織（団体）のことで、平成10年12月にNPO法（特定非営利活動促進法）が施行され、福祉や地域づくりなどを行う市民活動団体が比較的簡単に法人格を取得できるようになった。

### ●オレンジカフェ 〈P 8〉

認知症の人やその家族、地域の住民、介護や福祉等の専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善をめざした活動などができる場所。認知症をテーマに会話をし、情報を共有、交換する出会いと学びがある場である。

## 【か行】

### ●合計特殊出生率 〈P 11〉

「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときのこどもの数に相当する。

●ケアマネジャー <P 6 1>

要介護者等の相談やその心身の状況に応じ、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、居宅サービス事業者や施設等との連絡調整を行ったり、介護保険の給付管理事務を行う専門職。介護サービスの利用にあたって重要な役割を担っている。

【さ行】

●災害ボランティアセンター <P 9>

災害時に被災地支援に駆けつけるボランティアを受け入れ、ボランティアと住民の支援ニーズをコーディネートする役割を担うセンター。越谷市社会福祉協議会に設置される。

●重層的支援体制整備事業 <P 3>

こども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の相談支援体制では対応しきれないような「住民の複雑・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するための事業。

●生活支援コーディネーター <P 3 9>

別名「地域支え合い推進員」。地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくために、支え合い活動（生活支援）の体制整備に向けた調整役。

●制度の狭間 <P 3>

既存の制度や法律に定められた対象要件に合致しないため、公的な支援が届かない状態のこと。複数の課題が重なる世帯や、新しい社会問題により既存枠に入らないケースを指す。

●成年後見制度 <P 1 5>

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方に対し、預貯金の管理などの財産管理や、日常生活に関わる契約などの身上保護を支援する制度。

【た行】

●ダブルケア <P 3>

育児と介護の同時進行の状況のこと。育児と介護、介護と孫支援など、少子化・高齢化におけるケアの複合化・多重化の問題に焦点をあてる概念。

●地域共生社会 <P 3>

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

●地域支え合い会議 <P 8>

地域で支え合い活動（生活支援）を行う関係団体のネットワークづくりを目的とし、情報共有・連携を図る場。地域支え合い推進員を中心に話し合いを行い、ネットワークの強化や、新たな生活支援サービスの検討・開発を行っている協議体。

●**地域福祉コーディネーター** <P 9>

住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をする福祉の専門職。

●**地域包括支援センター** <P 14>

平成 17 年の介護保険制度改正によって定められた、高齢者の保健・福祉・医療の向上、権利擁護、関係機関のネットワークづくり、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関で、各市区町村に設置された。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、またできるだけ介護が必要な状態にならないように、地域にある様々な社会資源を使って必要な援助、支援を総合的に行う市の機関。またセンターには、保健師等または看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士を配置し、高齢者の生活を支える役割を担っている。専門性を活かして相互に連携しながら業務にあたっている。越谷市内には 13 か所あり、住む場所によって対応する地域包括支援センターが異なる。

**【は行】**

●**8050問題** <P 3>

80代の親と50代のこどもが同居し、親の年金や資産に依存して生活している世帯で生じる社会問題のこと。特に、こどもが長期間引きこもり状態にある場合や、病気等により安定した就労が困難で、自立が難しいケースが多い点が特徴である。

●**バリアフリー** <P 59>

障壁（バリア：Barrier）となるものを除去（フリー：Free）する」という意味で、障がい者や高齢者等が社会生活をしていくうえで妨げとなる建物や道路の段差など生活環境上の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く社会参加を困難にしている制度や意識、情報の活用などにおける障壁の除去も重要とされている。

●**ファミリー・サポート・センター** <P 45>

小学校修了までのこどもを対象とし、こどもの預かりや保育施設までの送迎などを、地域で助け合う子育て支援ネットワークのこと。センターでは、子育ての援助を行いたい「提供会員」と援助を受けたい「利用会員」の連絡調整を行っている。

●**福祉推進員** <P 36>

地域の見守り活動やふれあいサロンの運営など、地域福祉の推進役として活動する“地域の見守りサポーター”。地域のニーズにきめ細かく対応できるよう、さまざまな見守り活動を行っている。

●**ふれあいサロン** <P 4>

家に閉じこもりがちな高齢者や子育て中の親などを対象とした、参加者同士の交流や情報交換の場、気軽に立ち寄れる居場所。地域の身近な場所で住民の方が自主的・主体的に活動を行える場

として、また自治会やマンション単位で行う高齢者の見守り活動やコミュニティー活動の一つとして大きな関心が寄せられている。

## 【や行】

### ●ヤングケアラー <P 3>

「ケアラー」とは、高齢、身体上または精神上の障がいまたは疾病等により援助を必要とする親族、友人その他身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する人を指し、そのうち、18歳未満の人のこと。

## 【ら行】

### ●ラウンドフィットネス <P 9>

筋力運動(油圧抵抗式マシン)と有酸素運動(ステップ)を30秒ずつ交互に行うサーキットトレーニング。筋力向上や筋力量増加によるフレイル対策、肩こりや腰痛の改善などが期待できる。越谷市では老人福祉センター4館(けやき荘・くすのき荘・ゆりのき荘・ひのき荘)に設置している。

### ●老人福祉センター <P 8>

60歳以上の市民の方々を対象に、憩いとやすらぎの場を提供し、高齢者福祉の増進を図ることを目的に設置している施設。越谷市内には4施設が設置され、越谷市社会福祉協議会が指定管理者として、施設の管理運営を担っている。

## 【わ行】

### ●Wi-Fi <P 9>

パソコンやスマホ、家電などをケーブルなし(無線)でインターネットや他の機器とつなぐ技術。

---

## 第4次越谷市地域福祉活動計画

令和8年4月発行

---

発行 社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会

〒343-0813

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目1番1号(越谷市中央市民会館2階)

電話:048-966-3411

FAX:048-966-7195

<https://www.koshigaya-syakyo.com/>

---